

自己点検・評価報告書
平成19年度版

鶴見大学短期大学部

目 次

平成19年度自己点検・評価報告書 刊行にあたって

《序. 鶴見大学短期大学部の特色》	1
《領域Ⅰ. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	4
【建学の精神、教育理念について】	4
【教育目的、教育目標について】	5
【定期的な点検等について】	6
【特記事項について】	6
《領域Ⅱ. 教育の内容》	7
【教育課程について】	7
【授業内容・教育方法について】	16
【教育改善への努力について】	17
《領域Ⅲ. 教育の実施体制》	20
【教員組織について】	20
【教育環境について】	22
【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】	24
《領域Ⅳ. 教育目標の達成度と教育の効果》	27
【単位認定について】	27
【授業に対する学生の満足度について】	29
【退学、休学、留年等の状況について】	30
【資格取得の取組みについて】	32
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	33
《領域Ⅴ. 学生支援》	35
【入学に関する支援について】	35
【学習支援について】	37
【学生生活支援体制について】	39
【進路支援について】	43
【特記事項について】	45

《領域VI. 社会的活動》	4 6
【社会的活動(国際的活動は別項で記述)への取組みについて】	4 6
【学生の社会的活動について】	4 8
【国際交流・協力への取組みについて】	5 1
《将来計画の策定》	5 2

刊行にあたって

鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）では、平成21年度に第三者評価を受けることが決定しており、現在その準備を進めている。

今回の「自己点検・評価報告書 平成19年度版」は、上記の申請へ向けての準備作業の一環として、平成19年度の本学の活動状況を取りまとめたものである。これらの資料により、短期大学の置かれている厳しい状況の中における本学の現況を正確に把握し、今後の本学のあり方を改善・整備することを目的としている。

鶴見大学短期大学部

学長 柳 澤 慧 二

《序 鶴見大学短期大学部の特色》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）

総持学園は、大正13（1924）年の光華女学校開校を源とし、翌年の大正14（1925）年には新たに5年制の鶴見高等女学校を設立した。両校の教育理念は、設置母体である曹洞宗大本山總持寺の発願をよりどころとする、仏教主義による禅的行持の実践を通じた女子教育であった。戦後の昭和22（1947）年から、新制鶴見女子中学校が学制改革により併設となり、続く昭和26（1951）年には、私立学校法の定めるところにより、学校法人に適う組織変更を行い今日に至っている。

学校法人となった総持学園は、まだ女性の社会的地位が低かった昭和28（1953）年、女性の自覚と地位向上を願って、高等教育機関としての鶴見女子短期大学（国文科）を設立し、昭和37（1962）年には保育科・保健科（現歯科衛生科）を増設して、現在の短期大学部の基礎を築いた。この間の昭和31（1956）年には、現在短期大学部の附属となっている三松幼稚園を開設した。

昭和38（1963）年には、短期大学部を基礎に鶴見女子大学文学部（日本文学科・英米文学科）を設立し、鶴見女子短期大学を鶴見女子大学短期大学部と名称変更した。昭和45（1970）年には歯学部を増設して現在の学部構成に至っている。このように女子教育の向上発展を図る中、当時の社会的要請と後継者の育成のため、昭和48（1973）年には歯学部を男女共学とし、鶴見女子大学を現在の鶴見大学に名称変更した。これに伴い鶴見女子大学短期大学部も鶴見大学女子短期大学部と名称変更した。また、学術の急速な進歩発展に伴い、文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な教育研究指導者の養成のため、昭和52（1977）年には大学院歯学研究科を設置し、平成元（1989）年には文学研究科を増設した。その後も大学の使命達成のため、平成10（1998）年には東日本初となる文化財学科を文学部に増設するとともに文学部を男女共学とし、更に平成16（2004）年にはドキュメンテーション学科を増設した。

このような状況の中、短期大学部においても平成7（1995）年には学位授与機構認定の専攻科(保育専攻)を設置し、平成11（1999）年には国文科と保育科を男女共学にして、鶴見大学女子短期大学部を現在の鶴見大学短期大学部と名称変更した。更に平成15（2003）年には、短期大学部歯科衛生科が他大学に先駆けて2年制から3年制へ移行し、専攻科に福祉専攻を増設した。

大正・昭和・平成と長い伝統を誇る総持学園は、幼稚園、中学・高校、短期大学、大学、大学院を擁する総合学園として、平成16（2004）年には創立80周年を迎えた。それに先立つ平成15（2003）年には鶴見大学短期大学部が開学50周年、鶴見大学文学部が開学40周年、歯学部が平成12（2000）年に開設30周年を迎えている。これらの記念すべき節目を契機として、それぞれの将来を展望し、更なる発展と活性化を目指している。しかし、残念ながら短期大学部国文科は平成18年度より新入学生の募集を停止し、平成20年3月31日をもって廃止した。

◇<参考資料> 1. 学校法人総持学園創立80周年記念誌（2）短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

所在地：神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番3号

位置：鶴見大学は、神奈川県横浜市東部に位置し、東京・川崎に隣接している。最寄りの JR 鶴見駅は川崎駅から3分、横浜駅から10分、そして大学はJR鶴見駅から徒歩5分、交通至便でかつ総持寺境内の緑豊かな環境のもとにある。



横浜市の主産業：京浜工業地帯として鉄鋼、絹織物等の貿易等により発展してきたが、
近年物流やサービス業が主流になってきつつある。

横浜市の人口：3,627,420人（2007年10月1日現在）

鶴見区の人口：267,447人（2007年10月1日現在）

（3）平成14年度から20年度までの学科、専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページ表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置された全ての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

表序一①平成14年度～20年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
国文科	入学定員	200	100	100	100	【募集停止】			平成15年4月入学定員変更(200名→100名) 平成20年3月廃止
	収容定員	400	200	200	200	100	100		
	在籍者数	229	208	154	94	38	1		
	充足率(%)	57.3	104.0	77.0	47.0	38.0	1.0		
保育科	入学定員	200	200	200	200	200	200	200	
	収容定員	400	400	400	400	400	400	400	
	在籍者数	522	519	508	489	480	435	398	
	充足率(%)	130.5	129.8	127.0	122.3	120.0	108.8	99.5	
歯科衛生科	入学定員	150	150	150	150	150	150	150	平成15年4月2年制→3年制に移行 収容定員変更(300名→450名)
	収容定員	300	450	450	450	450	450	450	
	在籍者数	369	366	341	494	488	473	441	
	充足率(%)	123.0	81.3	75.8	109.8	108.4	105.1	98.0	
専攻科 保育専攻	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	収容定員	20	20	20	20	20	20	20	
	在籍者数	12	22	17	12	20	16	20	
	充足率(%)	60.0	110.0	85.0	60.0	100.0	80.0	100.0	
専攻科 福祉専攻	入学定員		【新設】 40	40	40	40	40	40	
	収容定員		40	40	40	40	40	40	
	在籍者数		36	26	44	30	38	32	
	充足率(%)		90.0	65.0	110.0	75.0	95.0	80.0	

(4) 平成17年度～19年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

表序一②出身地別学生数(平成17年度～19年度)

地 域		17年度入学		18年度入学		19年度入学	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
主 な 都 道 府 県	神 奈 川 県	304	59.96	275	61.66	286	67.77
	東 京 都	72	14.20	67	15.02	47	11.14
	静 岡 県	36	7.10	37	8.30	21	4.98
	長 野 県	16	3.16	5	1.12	11	2.61
	千 葉 県	8	1.58	7	1.57	7	1.66
	福 島 県	6	1.18	5	1.12	7	1.66
	新 潟 県	8	1.58	6	1.35	6	1.42
	山 形 県	7	1.38	5	1.12	5	1.18
	茨 城 県	2	0.39	2	0.45	5	1.18
	山 梨 県	5	0.99	3	0.67	4	0.95
	そ の 他	43	8.48	34	7.62	23	5.45
	合 計	507	100.00	446	100.00	422	100.00

《領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

建学の精神を表す標語としては、「大覚円成(だいがくえんじょう)」「報恩行持(ほうおんぎょうじ)」の二句八字を掲げ、仏教、特に禅の教えに基づく人格の形成と社会への奉仕を意味している。これは初代学長中根環堂が、總持寺開山で学祖と仰ぐ瑩山紹瑾禅師の著作から取り出した句で、曹洞宗の実践目標である「さとの完成」と「利他行の実践」を示す。後者は、換言すれば慈悲行の実践であるが、われわれはこれを更に仏の教える「布施」「愛語」「利行」「同事」の四つの項目として説明することとしている。

「布施」とは、自分にできることを他人のためにすることであり、またその行為に対し相手からの見返りを求めないことである。「愛語」とは、慈悲の心を持って、やさしい言葉を人にかけることである。「利行」とは、相手の利益になることに喜んで協力することである。「同事」とは、相手の気持ちを理解しながら行動することである。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

建学の精神を教職員や学生に理解してもらうため、入学式・卒業式等の全学的行事をはじめとする諸種の学校行事の場で必ず触れるようにしている。更に全学生必携の『学生生活』や『鶴見大学報』、『キャンパス・ナウ』、『大学案内』等の印刷物やホームページ等を通じても学内外へ広報している。専任教員が担当する必修科目としての「宗教学」の講義や、毎年5月に行われる新入生本山一泊参禅会、11月に在学学生を対象にした秋季全学参禅会及び12月の成道会記念講演会は、建学の精神を理解させる良い機会である。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

①保育科

保育科の教育目標は、禅の精神を基盤に宗教的情操と豊かな人間性を培い、子どもの健全な発達と福祉を保障すべく学生として自らを高め、社会と係り、努力を続ける有能で専門的な保育者を養成することである。

②歯科衛生科

歯科衛生科の教育目標は、禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、国民の健康と福祉に貢献する、高い専門性を有する有能な歯科衛生士を育成することを目的とする。歯科医学を基本として、歯科衛生士の業務である歯科疾患の予防と口腔衛生の向上に必要な高い学問と技術を有する歯科衛生士を育成することである。

③専攻科保育専攻

専攻科保育専攻は、2年間の保育科での学習成果を基に更に深めた学習を通して、研究的保育実践者の育成を教育目標としている。

④専攻科福祉専攻

専攻科福祉専攻は、精神性の高い全人的介護技術を備えた介護福祉士を育成することを教育目標としている。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在ほどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

学生へは、新学期のオリエンテーション時に履修要項を活用して教育目的・教育目標を周知徹底し、加えて授業時、実習、臨床実習（歯科衛生科の場合）、オフィスアワー等において具体的な説明を行う等努めている。

教職員に対しては、上記の履修要項を通じ、更に「学報」の巻頭言、学長の年頭・年末の挨拶時等にも教育目的や教育目標にふれ、周知するようにしている。

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神は普遍的なものであるが、時の変遷とともにそれをいかに学生に理解を深めさせるかが大きな課題である。本学では、大学に付置された鶴見大学仏教文化研究所において、「建学の精神の具現化及びその方法等の研究」をその研究目的の一つに掲げ、宗教学を担当する所員を中心に、平成7年の開所以来継続的な研究を行なっている。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会又は短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

本学は学則の変更をはじめとして全ての重要事項は、理事会及び短期大学部教授会の承認を必要としている。また、教育目的や教育目標の点検は各学科等のカリキュラムを編成する中で、毎年行われている。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

学年暦に組み込まれた諸行事等は、学生や教職員に周知する上で重要な機会を提供している。短期大学部では、その実施にあたって授業回数確保等を優先的にせざるをえず、全学行事への学生参加に困難を生じている場合もあるが、円滑に実施するため努力している。

《領域Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

表Ⅱ—① 保育科の教育課程表

(平成20年5月1日現在)

	科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
A 群	音楽		○		2			○		○	214 (8)	
	図画工作		○		2					○	216 (8)	
	幼児体育		○		2			○		○	220 (8)	
	保育原理	○			4			○			215 (2)	
	教育原理	○			2			○			212 (2)	
	社会福祉	○			2			○			213 (2)	
	養護原理	○			2					○	215 (2)	
	乳児保育		○		2			○		○	215 (4)	
	保育内容総論		○		2			○			215 (4)	
	保育課程総論	○			2			○		○	220 (4)	
	保育内容研究1		○		2					○	215 (4)	
	保育内容研究2		○		2			○			215 (4)	
	保育内容研究3		○		2			○			219 (8)	
	仏教保育	○			2					○	216 (2)	
身体表現		○		2					○	216 (4)		
B 群	保育者論	○				2		○			218 (2)	
	発達心理学	○				2		○			215 (2)	
	社会福祉援助技術		○			2				○	220 (4)	
	児童福祉	○				2				○	214 (2)	
	小児保健	○	○			5		○			219 (8)	講義(2)
	児童福祉Ⅱ	○				2				○	2 (1)	
	教育心理学	○				2		○			220 (2)	
	臨床心理学	○				2				○	8 (1)	
	小児栄養		○			2				○	220 (4)	講義(2)
	精神保健	○				2		○			220 (2)	
	乳幼児心理学	○				2		○			180 (2)	
	保育指導法	○				2				○	217 (4)	
	保育相談の基礎	○				2		○			220 (2)	
	家族援助論	○				2		○			220 (2)	
	養護内容		○			1		○		○	223 (4)	
	障害児保育		○			1		○			220 (4)	
	ピアノ・声楽Ⅰ		○			2		○		○	209 (8)	
	ピアノ・声楽Ⅱ		○			2		○		○	215 (4)	
生活	○				2		○			9 (2)		
国語表現法	○				2		○			57 (1)		
保育実習論	○				2		○			217 (1)		
保育実習Ⅰ			○		5		○			215 (1)		

B群	教育実習Ⅰ	○			2		○		○	216	(1)	
	教育実習Ⅱ			○	5		○		○	216	(1)	
	保育実習Ⅱ			○	2		○			126	(1)	
	保育実習Ⅲ			○	2		○			91	(1)	
	総合演習		○		2		○			219	(15)	
C群	宗教学	○			2		○			212	(2)	
	哲学	○			2				○	2	(1)	
	文学	○			2		○			2	(1)	
	環境倫理入門	○			2		○			7	(1)	
	社会学	○			2				○	4	(1)	
	経済学	○			2				○	4	(1)	
	日本国憲法	○			2				○	218	(2)	
	歴史学	○			2				○	2	(1)	
	心理学	○			2		○			19	(1)	
	化学	○			2				○	0		
	生活科学	○			2				○	0		
	コンピュータ概論	○			2				○	0		
	情報機器の操作	○			2				○	209	(8)	
D群	英語Ⅰ		○		2		○		○	212	(6)	
	英語Ⅱ（保育の英語）		○		2		○			3	(1)	
E群	体育	○		○	2		○		○	212	(4)	
	体育実技保健コース			○			○	○		0		育衛共通

表Ⅱ－② 歯科衛生科教育課程（平成19年度入学生）（平成20年5月1日現在）

	科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考		
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任				
基礎分野	科学的思考の基盤													
	生物学	○			2			○				156	(2)	
	化学	○			2					○		158	(2)	
	情報処理A	○				1				○		60	(1)	衛のみ
	情報処理B	○				1				○		30	(1)	育衛共通 (衛のみ)
	人間と人間生活の理解													
	宗教学	○			2			○				157	(1)	
	社会学	○				2				○		126	(1)	
	心理学	○				2								
	医療倫理学	○				2			○			75	(1)	
	人生と職業	○			2									
	国語表現法	○				2								
	英語Ⅰ（含む歯科英語）		○		2			○		○		157	(4)	
	英語Ⅱ（歯科英語）		○			1								
	中国語		○			1								
体育Ⅰ			○	1			○		○		156	(4)		
体育実技保健コース			○				○	○			0		育衛共通	
体育Ⅱ			○		1									
専門	人体の構造と機能													
	解剖学	○			2			○				161	(1)	

専門基礎分野	組織・発生学	○		2		○		165	(1)		
	解剖学・組織学実習		○	1		○	○	157	(2)		
	歯・口腔の構造と機能										
	口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	○		2		○		163	(2)		
	口腔生理学(一般生理学を含む)	○		2			○	161	(1)		
	口腔生化学(一般生化学を含む)	○		2			○	169	(1)		
	疾病の成り立ちと回復過程の促進										
	病理学(口腔病理学を含む)	○		2		○		157	(1)		
	微生物学(口腔微生物学を含む)	○		2							
	薬理学(歯科薬理学を含む)	○		2							
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み										
	口腔衛生学	○		2		○		157	(1)		
	歯科衛生統計		○	1							
	衛生行政・社会福祉	○		2							
衛生学・公衆衛生学	○		2								
専門分野	歯科衛生士概論										
	歯科衛生士概論	○		2		○		157	(1)		
	臨床歯科医学										
	歯科臨床概論	○		1		○		159	(1)		
	歯科保存学Ⅰ	○		1		○		157	(1)		
	歯科保存学Ⅱ	○		1		○		157	(1)		
	歯科補綴学	○		1		○		157	(1)		
	口腔外科学	○		1							
	小児歯科学	○		1		○		157	(1)		
	歯科矯正学	○		1							
	高齢者・障害者歯科学	○		1							
	歯科放射線学	○		1							
	歯科予防処置論										
	歯科予防処置論Ⅰ			○	2		○		157	(2)	
	歯科予防処置論Ⅱ			○	3		○		157	(2)	
	歯科予防処置論Ⅲ			○	2						
	歯科予防処置論Ⅳ			○	1						
	歯科保健指導論										
	歯科保健指導論Ⅰ		○		1		○		157	(1)	
	歯科保健指導論Ⅱ		○		1		○		157	(2)	
	歯科保健指導論Ⅲ		○		1		○		157	(2)	
	歯科保健指導論Ⅳ		○		1						
	歯科保健指導論Ⅴ		○		1						
	栄養指導Ⅰ	○			1		○		157	(1)	
	栄養指導Ⅱ	○			1		○		157	(2)	
	歯科診療補助論										
	歯科診療補助論AⅠ			○	2		○		157	(2)	
	歯科診療補助論AⅡ			○	2		○		157	(2)	
	歯科診療補助論AⅢ			○	2						
	歯科診療補助論AⅣ			○	1						
	歯科診療補助論B			○	2						

専門分野	臨地・臨床実習											
	歯科臨床実習Ⅰ			○	6							
	歯科臨床実習Ⅱ			○	6							
	歯科臨床実習Ⅲ			○	4							
	臨地実習			○	4							
選択必修分野	総括											
	総合講義	○			4							
	臨床医学概論	○			1							
	精神衛生学	○				2						
	卒業研究		○			1						
	ボランティア論	○				2						
	環境学概論	○				2			○	88	(1)	
	看護学		○			1						
	保健行動学	○				2						
コミュニケーション論	○				2							
訪問介護員養成研修事業(2級)		○			3							

表Ⅱ-③ 歯科衛生科教育課程(平成18年度以前入学生) (平成20年5月1日現在)

	科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人数(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
A群	解剖学	○			2							
	組織・発生学	○			2							
	口腔解剖学	○			2							
	生理学(口腔生理学を含む)	○			2							
	生化学	○			2							
	病理学(口腔病理学を含む)	○			2							
	微生物学(口腔微生物学を含む)	○			2							
	薬理学	○			2			○			153	(1)
	口腔衛生学	○			2							
	歯科衛生統計		○		1							
	衛生学・公衆衛生学	○			2			○			153	(1)
	衛生行政・社会福祉	○			2					○	153	(2)
	歯科衛生士概論	○			2							
	歯科臨床概論	○			1							
	歯科保存学Ⅰ	○			1							
	歯科保存学Ⅱ	○			1							
	歯科補綴学	○			1							
	口腔外科学	○			1			○			151	(1)
	小児歯科学	○			1							
	歯科矯正学	○			1				○		154	(1)
	歯科放射線学	○			1							
	高齢者(老年)歯科学・障害者歯科学	○			1				○		153	(1)
歯科予防処置論Ⅰ			○	2								
歯科予防処置論Ⅱ			○	3								
歯科予防処置論Ⅲ			○	2			○			156	(2)	
歯科予防処置論Ⅳ			○	1			○			158	(2)	
歯科診療補助論AⅠ			○	2								

A群	歯科診療補助論AⅡ			○	2																		
	歯科診療補助論AⅢ			○	2			○					153	(4)									
	歯科診療補助論AⅣ			○	1			○					158	(2)									
	歯科診療補助論B			○	2			○					153	(2)									
	歯科保健指導論Ⅰ		○			1																	
	歯科保健指導論Ⅱ		○			1																	
	歯科保健指導論Ⅲ		○			1																	
	歯科保健指導論Ⅳ		○			1			○					153	(2)								
	歯科保健指導論Ⅴ		○			1			○					158	(2)								
	栄養指導Ⅰ	○				1																	
	栄養指導Ⅱ	○				1																	
	歯科臨床実習Ⅰ				○	6			○					156	(1)								
	歯科臨床実習Ⅱ				○	6			○					157	(1)								
	歯科臨床実習Ⅲ				○	3			○					155	(1)	2年(79)							
	症例研究				○	1			○					153	(4)								
臨地実習				○	4			○					155	(1)	2年(79)								
B群	情報処理	○				1																育衛共通 衛のみ	
	コミュニケーション論	○				2					○		153	(2)									
	保健行動学	○				2					○		61	(1)									
	ボランティア論	○				2					○		144	(1)									
	看護学		○			1					○		115	(1)									
	高齢・障害者の疾病障害		○			1			○				136	(1)									
	訪問介護員養成研修事業(2級)		○			3			○		○		105	(1)	2年(79)								
卒業研究		○			1			○				41	(8)										
C群	宗教学	○			2																		
	化学	○			2																		
	生物学	○			2																		
	倫理学Ⅰ	○			2																		
	倫理学Ⅱ	○			2				○				24	(1)									
	社会学	○			2																		
	心理学	○			2						○		29	(1)									
	哲学	○			2						○		0										
	文学	○			2																		
	経済学	○			2																		閉講
	法学	○			2																		閉講
	歴史学	○			2																		
	数学	○			2																		
	生活科学	○			2																		
	コンピュータ概論	○			2																		
	物理学	○			2																		
環境学概論	○			2																			
D群	英語Ⅰ		○		2																		
	英語Ⅱ(歯科衛生の英語)		○		1			○					3	(1)									
	ドイツ語A		○		2																		
	ドイツ語B		○		1				○				0										
E群	体育		○		2																		
	体育実技保健コース		○																			育衛共通	

表Ⅱ-④ 専攻科保育専攻教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人数(クラス数)	備考
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教育学特論	○			2			○			16 (1)	

保育学特論	○			2			○			16	(1)	
乳幼児心理学特論	○			2			○			16	(1)	
教育方法特論	○			2			○			16	(1)	
専攻科実習			○	2			○			16	(1)	
保育演習		○		2			○			16	(1)	
専攻科特別研究	○			4			○			16	(9)	
研究方法論	○			2			○			16	(1)	
現代保育論	○				2				○	16	(1)	
保育指導法研究	○				2				○	16	(1)	
障害児保育特論	○				2		○			15	(1)	
保育内容研究1(言葉)	○				2		○			16	(1)	
保育内容研究2(健康)	○				2				○	16	(1)	
保育内容研究3(表現)	○				2		○		○	16	(1)	
幼児体育特論	○				2		○			16	(1)	
音楽特論	○				2		○			16	(1)	
身体表現特論	○				2				○	16	(1)	
国語特論	○				2		○			16	(1)	
図画工作特論	○				2				○	16	(1)	
児童文学	○				2				○	16	(1)	
仏教保育特論	○				2				○	16	(1)	
社会福祉特論	○				2		○			16	(1)	
児童福祉特論	○				2		○			16	(1)	
保育環境論	○				2				○	16	(1)	
乳児保育特論	○				2		○			16	(1)	

表Ⅱ－⑤ 専攻科福祉専攻教育課程

(平成20年5月1日現在)

	科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人数 (クラス数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎分野	生命倫理	○			2				○		38	(1)	
	家族社会学	○				2		○			1	(1)	
	医学一般	○			2			○			38	(1)	
専門分野	老人福祉論	○			4			○			38	(1)	
	リハビリテーション論	○			2					○	38	(1)	
	老人・障害者の心理	○			2			○		○	38	(1)	
	家政学概論	○			2					○	38	(1)	
	家政学実習			○	2					○	38	(1)	
	介護概論	○			4			○			38	(1)	
	形態別介護技術		○		4			○		○	38	(1)	
	介護技術		○		4			○		○	38	(1)	
	介護実習指導		○		2			○		○	38	(1)	
介護実習			○	8			○		○	38	(1)		
その他	ボランティア体験活動		○			2		○			4	(1)	
	レクリエーション活動援助法		○			2				○	26	(1)	

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

総合教育教員は保育科及び歯科衛生科の教養教育を担当し、実社会で必要な幅広い教養を磨くとともに、専門分野での学習の基礎となる深い洞察力や思考力を養うことに重点を置いている。今日の社会で必要とされる情報リテラシーや環境リテラシー等、さまざまなリテラシー教育の拡充を目指し、また英語及び日本語の基礎的コミュニケーション能力が修得できるように配慮している。しかしながら、保育科においては、多くの教養科目が開講されてはいるが、必修、選択必修以外の科目は履修者が少ないのが現状である。また歯科衛生科においては、専門教育と関連のある科目が、必修あるいは選択必修として開講されている。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

表Ⅱ－⑥ 取得可能な免許・資格

学 科	免 許 ・ 資 格
保 育 科	幼稚園教諭二種免許状
	保育士となる資格
歯 科 衛 生 科	歯科衛生士試験受験資格
	訪問介護員（ホームヘルパー）2級
専攻科保育専攻	修了後1年間で更に必要な単位を取得し、学位授与機構の審査に合格すれば学士の資格及び幼稚園教諭一種免許状
専攻科福祉専攻	介護福祉士登録資格

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

①保育科

卒業所要単位は64単位以上であるが、本科では幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を同時に取得することを前提としたカリキュラムを編成しており、資格取得のためには卒業所要単位を含め最低でも87単位が必修となり、自由選択度は低いものとなっている。

しかし、その中でも外国語分野の英語Ⅰでは、英語講読、LLの中から自由に選択できるようになっており、また最低取得単位以上を履修する学生に対しては、教養分野のC群を中心に自由に選択できるよう配慮している。

②歯科衛生科

歯科衛生科の卒業所要単位は104単位以上となっている。その中で、93単位が歯科衛生士学校養成所指定規則で決められているので、選択科目の選択度は低い。また指定規則の中の基礎分野については選択できるようにしている。更に訪問介護員養成研修2級（ホームヘルパー）が選択科目になっている。

③専攻科保育専攻

専攻科保育専攻の修了所要単位の30単位以上のうち8科目18単位が必修であり、残り12単位以上を17科目34単位の中から選択できるようにしている。保育専攻修了後に学士・幼稚園教諭一種免許状取得を希望する学生は、教職科目では選択科目の中の指定された教職科目から2科目4単位を選択必修とする。必修は1科目2単位である。限られた中ではあるが、できるだけ自由に選択できるような配慮をしている。

④専攻科福祉専攻

専攻科福祉専攻は修業年限1年で介護福祉士登録資格取得をめざすため、修了所要単位38単位以上のうち38単位が必修である。実習・演習時間の多さを含め限られた期間の中での履修となっているため、自由選択度は低くなっている。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

卒業要件については表Ⅱ－⑦に示す通りであり、学生に配付する「履修要項」に明示するとともに、各科教務委員及び教務課より新入生オリエンテーション時や毎年度初頭に行く在学生オリエンテーション時に周知を図っている。

また、学生納付金の納付については、分割納入も含めて、所定の期間内に納入することが必要とされるが、昨今の経済状況の悪化の影響で、所定の期間内に納入できない学生が増えてきている。これらの学生に対しては、教務課が学生本人はもとより保証人とも連絡を取りながら、学内決裁の上延納を認め、学生の就学意欲にできる限り応えるよう配慮している。

表Ⅱ－⑦ 各学科の卒業要件単位数

学 科	在学年数	卒 業 要 件 単 位 数	
保 育 科	2年以上	必修38単位、選択26単位以上／計 64単位以上	
歯 科 衛 生 科	3年以上	(H19以降入学生)	必修95単位、選択 9単位以上／計 104単位以上
		(H18以前入学生)	必修84単位、選択15単位以上／計 99単位以上
専攻科保育専攻	1年以上	必修18単位、選択12単位以上／計 30単位以上	
専攻科福祉専攻	1年以上	必修38単位、選択 6単位／計 38単位	

（６）教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という。）が記述して下さい。

①保育科

「音楽」「ピアノ・声楽Ⅰ」「ピアノ・声楽Ⅱ」では、ピアノ実技の個別指導の時間が時間割上で毎週１８０分が確保され、学生のピアノレッスンの充実を図ることができている。また、MLシステムは学生の能力に合わせた課題曲を入れ練習させたり、子どもの現場を映像で見てから音楽伴奏を行う等様々な活用法があり、音楽学習が充実してきている。

「保育課程総論」は、クラス単位で開講し、指導計画立案等について、学生一人ひとりに対してきめ細やかな個別指導ができ、実習に効果を上げつつある。

「幼児体育」は、平成１８年度まで１クラス５０人程度であったが、少人数（２３～２５人）配置にし、授業効果だけでなく事故予防のためにもよりよい授業ができるようになった。

「身体表現」は、実習助手をつけて行なっている。助手は出欠席の確認、授業中の安全面の注意、科目担当の指示の学生への周知等を行なっている。

「小児保健」は、講義（通年）と実習（半期）で５単位としているが、講義と実習の配分表記に工夫が必要で、継続して検討している。

保育科の実習には保育実習（保育園と福祉施設）と教育実習（幼稚園）の二つがあり、そのうち施設実習について最近、実習依頼が断られるケースが出てきている。これについてそれぞれの事例の内容を詳細に分析してみると、養成校の増加や最近の学生のマナー等の変化、施設のロケーション、元々施設の数が少ないこと、更には実習時期が限定されていること等が考えられる。そこで施設実習を円滑に実施していくために、平成１９年度から教員の巡回指導だけでなく、当該部署の事務局からも各施設を訪問し、これまで以上に日頃から施設との連携を深めるようにしている。

②歯科衛生科

歯科衛生士学校養成所指定規則の一部を改正する省令が平成１６年９月に公布され、修業年限が３年以上になり、それに伴い教育内容の改正が行われた。本学歯科衛生科においては別表（表Ⅱ―②「歯科衛生科教育課程（平成１９年度入学生）、本報告書１２ｐ）のような改正を行なった。専門基礎分野では、解剖学・組織学実習が新しく入れられた。専門臨床分野の中では、臨地・臨床実習の時間が増えて、全体の時間数が１，８９０時間から２，０４０時間になった。介護、福祉に関する講義、実習が増え、卒業に必要な単位も９９単位から１０４単位に変更した。

③専攻科保育専攻

これまでの教育課程に変更はない。

④専攻科福祉専攻

平成２１年度から社会福祉士及び介護福祉士法等の一部改正により新カリキュラムとなるが、平成２０年度までは変更がない。新カリキュラムは「介護」領域をメインにそれをバックアップする領域として「人間と社会」「こころとからだのしくみ」の二つを加えて再編成され、時間数が現行の１，０８０時間から１，１５５時間と増える。

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

短期大学部では、毎年「授業計画」の冊子に教務委員会の議を経てシラバスを掲載している。シラバスの内容は、授業の目的・内容、授業スケジュール、指導方法、成績評価の方法、テキスト、参考書等が明記され、学生が学習計画をたてやすいように、また日頃の学習に取り組みやすいように配慮し作成され、履修登録の際には活用されている。保育科においては、その学期の授業終了時に担当教員は「授業実施報告書」の提出を求められ、授業内容・教育方法が計画的に展開されたかの確認がなされ、次年度の教育の質向上につなげている。実習科目の多い歯科衛生科では、手技の必要な科目はレベルに応じた小グループ（8～10人）を編成し、できるだけグループ学習によりレベルに応じた学習内容を展開できるようにし、質問がしやすく、きめ細かな指導ができるようにグループごとに実習助手を配置している。また、授業終了時に自己評価（達成度）を記入させ、学生自身が専門知識や技術の習熟度をどのように測っているかを把握し確認しながら、学生の理解と指導者の評価に差が生じないように配慮しつつ実習を行なっている。熟練度を必要とする手技については、実習室の空き時間に教室を開放し、希望者には個別に指導を行い資質の向上に努めている。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

①保育科

ほとんどの学生が保育者になるという意識を持ち、2年間の中で自分を保育者に適応できるよう明るく、元気に前向きに学習しているが、近年入学直後から自信が持てなくクラスの中で上手く適応できず、欠席がちになる学生も出てきている。保育科では、1学年を4分割（50人程度）にしたクラス担任制をとっている。授業の欠席が3回以上続く学生に対しては授業担当者からの報告を受けて、担任が早めに本人又は本人の保護者と連絡を取り、相談・指導するようにしている。また、保育・教育実習に関連する科目は、授業を通して必要な課題を出し実習への興味を持たせるようにしている。学生はこれらの課題に一生懸命取り組んでいる。実習時に学生の知識・態度等が細かく現れると考えられる。学習への意欲はあっても常識的な服装や態度が身につけていない学生も出てきており、実習時（前・中・後）の相談・指導を強化している。

また、各教員は学生の学習への意欲を向上させるために、授業でIT機器を活用したり、参加型の形式をとる等授業方法を工夫している。

②歯科衛生科

本学科の学生は歯科衛生士になることが目的であり、目的意識を持って学業に臨んでいる。授業は実習科目が多く、実習においては、実習助手を含む多くの教員の出席のもと、一学年を2クラスあるいは4クラスに分けた少人数教育を行なっている。多くの学生の勉学意欲は高い。

③専攻科保育専攻

保育専攻では入学当初は目的意識が希薄な学生が一部にみられたが、本専攻では少人数でのディスカッション、講読・発表形式の授業を多く取り入れているので、課題をこなしていく過程で意欲の向上が見られる。また年度末には「特別研究」の発表会を行っており、発表までに教員は、週に一度の個別指導、研究テーマについての実習施設への周知徹底等を行なっている。その結果、中間報告会を前期末、後期末に行なったところ、回を追うごとに意欲の向上が見られる。

④専攻科福祉専攻

福祉専攻の学生の履修態度は良く欠席はほとんどない。1～4人で実習を行うが、施設実習において欠席はなく、実習態度も常に施設指導者からほめられる。通常授業は38名という比較的少人数の体制であり、学生同志の関係が密接になり、学習意欲につながる良い効果を生じさせている。年度末の2月に「介護ケア研究会」で各自の実習での成果を発表するが、学生の緊張感とやる気を維持する効果を上げている。

【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行なっている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

短期大学部全体としての統一的な授業評価の実施はかねてより懸案となっていたが、短期大学部自己点検評価委員会において種々議論し検討を重ねた結果、平成17年度後期より学生による授業評価アンケートを実施することとなった。平成18年度は2年目で前・後期とも実施した。引き続き平成19年度も同様に実施した。全体として円滑に実施され、授業評価の方法としてほぼ定着したと考えられる。アンケート結果は科目ごとに集計し、グラフを作成・添付して各教員に返却し、授業の改善に役立っている。更に平成20年度前期より各教員は、学生による授業評価アンケートの内容を自分で確認した後に自己評価コメントを所定の用紙に記入し短期大学部長へ提出することになっている。

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という。）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

短期大学部全体の授業改善の取り組みは、従来は（1）に述べた学生による授業評価アンケートを実施しているだけで、とくにFDと銘打っての組織的な取り組みは行われて来なかったが、平成20年度からFDが義務化されたのを受けて授業評価のあり方も含めて、自己点検評価委員会で協議を重ねている。（平成19年度は14回を開催）

平成19年度の具体的な取り組みとしては、まず、学部長を中心に学内外で開催されたFD関連の各種研修会に参加して情報収集を行い、持ち帰った資料等を今後のFD活動の取り組みに資する目的で委員に回覧する等行なった。また歯学部で見られる先進的なFD活動を、同学部教授を招いて学内で研修し、また文学部のFD講演会に教員の参加を促して学習する等して、FDについての研鑽を深めてきた。学生のためにFD活動によって授業を改善するという気運は、ようやく全教員に共有されるようになった。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、又は兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

①保育科

年度始めに専任教員と非常勤講師との交流会を持ち情報交換や授業内容の確認・調整を行なっている。同一科目を複数で担当する科目は、教員間で事前に打合せを行い、授業の進行中は、学生の理解度や授業の工夫について等の情報提供・交換、また授業の終了時にはミーティングを行い教員間の相違がでないよう意思統一や意見交換を行なっている。特に保育科の場合は、音楽の実技助手が数多くおり、年度当初の顔合せに始まり、日常的な授業に支障がでないよう意思統一をはかっている。実習に関しては、毎年実習を実施する前に施設長や指導者を大学に迎え「実習懇談会」を開催し、意見交換や情報交換等を行なっている。また、保育者養成の教育課程の編成等、今日的な課題に対し、積極的に教員の勉強会を行なっている。

②歯科衛生科

授業は実習科目が多い。実習においては複数の教員で行うことが多く、綿密に実習内容・役割分担の検討を行なっている。歯学部附属病院での実習については、当科の実習担当教員と歯学部の実習担当教員とで定期的に会合を持ち、実習内容の検討・個々の学生への対応等を協議している。

歯科診療所における実習については、隔年で懇談会を実施している。実習先として登録された歯科診療所の出席は平均15件であり、大学側からは歯科衛生科専任教員及び実習助手、事務系職員が出席し、総員30人程度の規模である。懇談内容は、実習内容の検討のみならず、学生気質や歯科教育・医療界の現状や問題点にまで約90分活発な議論を行なっている。また、歯科衛生科卒業生の就職状況等の広報も同時に行い、主な就職先である歯科診療所側の理解を得るよう努力している。議事録は、後日登録診療所全てに郵送し、懇談内容を共有している。

③専攻科保育専攻

年度始めに専任教員と非常勤講師との交流会を持ち情報交換や授業内容の確認・調整を行なっている。保育専攻で開講される科目は、保育科で学んだ内容をベースにして更に深く学ぶケースが多く、特に同一科目を複数の教員が担当する科目は、教員間で、事前に打合せを行い、授業の進行中は、学生の理解度や授業の工夫について等の情報提供・交換を行なっている。授業の終了時にもミーティングを行い成績評価が教員間で相違がでないよう意思統一や意見交換を行なっている。

④専攻科福祉専攻

年度始めに専任教員と非常勤講師との交流会を持ち情報交換や授業内容の確認・調整を行なっている。特に福祉専攻は所定の単位を修了し、登録すれば介護福祉士の資格がとれるコースなので、それに向けた教員の指導が統一されたものでなければならない。また実習・演習科目が多くそれを複数の教員で指導する科目は、教員間で、事前に打合せを行い、授業の進行中は、学生の理解度や授業の工夫について等の情報提供・交換を行なっている。授業の終了時にもミーティングを行い成績評価が教員間で相違がでないよう意思統一や意見交換を行なっている。

《領域Ⅲ 教育の実施体制》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成して下さい。

表Ⅲ—① 専任教員表

(平成20年5月1日現在)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で 定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
保育科	7	6	4	-	17	11	-	-	-	
歯科衛生科	10	1	1	-	12	12	-	-	12	
総合教育	3	1	-	-	4	-	-	-	-	
専攻科保育専攻	[6]	[6]	[2]	-	[14]	-	-	-	-	
専攻科福祉専攻	[2]	[0]	[1]	-	[3]	-	-	-	-	
小計	20	8	5	-	33	23	-	-	12	
[ロ]	-	-	-	-	-	-	5	-	-	
合計	20	8	5	-	33	23	5	-	12	

1. 上表の[イ]とは短期大学設置基準（以下「設置基準」という。）第22条別第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数をいう。
2. 上表の[ロ]とは設置基準第22条別第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。
3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
4. 上表の[ハ]とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう。（例えば副手、補助職員、技術職員等）。
5. 上表の専攻科の[]内の数字は、保育科専任教員の兼任の数で、保育専攻は学位授与機構に提出した数、福祉専攻は開設時に登録した数。

(2) 教員の採用、昇任が適切に行なわれている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

新任の採用人事については、鶴見大学短期大学部教員人事規程、及び同教員人事選考の手続きに関する内規に基づいて行われている。その流れは以下の通りである。

学科内において教員採用に関する会議を開催し、現状や将来を展望しながら必要な人材の枠組みを決定し、その後学長に許可を得る。必要な場合には公募を行う。

公募に応募した者の履歴書・研究業績書・業績書類により選考した後に面接を行い、科内において候補者を決定後教授会に提案して、教授会により短期大学内に人事委員会を構成し、その検討結果報告を受けて教授会が推薦し、学長が決定する。

非常勤講師の採用は、主として担当教科に近い専門の教員が中心となって適任者を選任し、科会に諮り、適任と認めた者について教授会に諮って承認を得た後に、学長

が任命する。教員の昇任については、教員人事規程及び教員人事選考の手続きに関する内規に基づいて厳正に手続きを進め、遺漏なく行われるように努めている。昇任の要件を満たしていると思われる教員について、学長に報告した後最初に学科等で候補として予備審査を行い、続いて教授会に審査のための人事委員会の設置を要請する。これ以降の昇任人事に関する手順は、上記の採用人事と同じ形式をとっている。

（３）専任教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

表Ⅲ—② 専任教員の年齢構成 (平成20年4月1日現在)

学 科	年齢ごとの専任教員数（講師以上）							助手等の平均年齢	備考
	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	平均年齢		
保 育 科	—	2	8	5	2		51.3	—	
歯科衛生科	—	4	5	2	1		54.6	—	
総合教育	—	1	2	1			56.0	—	
計	—	7	15	8	3		53.1	—	

[注意] 1. 上表の助手等とは助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

（４）専任教員は、（a）授業、（b）研究、（c）学生指導、（d）その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか、また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3カ年（平成17年度～19年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

（a）授業

講師以上の専任教員は週3日以上勤務、担当授業6コマを原則としている。また、教員の中には文学部と歯学部及び附属中高の授業を担当している者もいる。

（b）研究

国内外の専門誌、及び学会で研究発表を行なっている。加えて「研究紀要」が毎年3月に発行されており、主に専任教員の研究業績の発表の場として活用されている。

（c）学生指導

各学科においてはクラス担任制を採用する他、保育科においては2年次の学生に少人数のグループでゼミナール（「総合演習」）を行なっている。また保育科、歯科衛生科においては専任教員がオフィスアワーを空き時間を活用して設け、学生相談に応じている。

(d) その他教育研究上の業務

歯科衛生科においては国家試験対策としての特別のカリキュラムを編成し、国家試験の合格率の向上に役立てている。

(5) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

保育科においては、音楽担当の非常勤の講師が3名、実習助手が21名配置されている。主にピアノ等の器楽の指導に当たっており、講師・実習助手の数は学生数と比べて相当数と考えられる。今後は学生個人の能力や技量に応じたきめ細かな指導により、教育の質の向上に努めたい。歯科衛生科には12名の専任の実習助手が配置されており、他に非常勤2名を加えると人数的には十分な数の配置がなされているといえる。

【教育環境について】

(1) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。

学内LANが整備され、教職員はパソコンを所有し、LAN接続によりメール連絡、データのやり取りができるようになっている。学生に対しても連絡用メールアドレス並びにパスワードを配布しており、学内の開放パソコンや自宅のパソコン等からアクセスできるため、連絡や課題提出にも利用されている。

学内における情報機器設置設備状況等については、「表Ⅲ-⑤」の通りである。携帯電話によっても、休講情報の検索ができるよう対応している。

表Ⅲ-③ 情報機器設置整備状況等一覧

館	階	教室番号	教室名	機種	台数
一 号 館	3 階	301	マルチメディア パフォーマンスルーム	FUJITSU FMV Panasonic WE-LB20A (LL機器)	48 48
		302	マルチメディア コミュニケーションルーム	Panasonic WE-LB20A (LL機器)	72
	4 階	402	マルチメディア コンピュータールーム1	HITACHI PC8DP4	40
		403	マルチメディア コンピュータールーム2	HITACHI PC8DP4	40
	5 階	502	総合情報教育設備 LAN 施設 I	FUJITSU FMV	70

次に、平成 19 年度の使用状況について述べる。各教室は、平日 9:00~18:00、土曜日 9:00~13:00 の時間帯（49 時間/週）で開室している。マルチメディアパフォーマンスルームの授業使用(時間/週)は前期 20 時間・後期 18 時間、一般利用(時間/週) 前期 29 時間・後期 31 時間である。マルチメディアコミュニケーションルームの授業使用(時間/週)は前期 13.5 時間・後期 15 時間、一般利用(時間/週) 前期 35.5 時間・後期 34 時間である。マルチメディアコンピュータールーム 1 の授業使用(時間/週)は前期 24 時間・後期 27 時間、一般利用(時間/週) 前期 25 時間・後期 22 時間である。マルチメディアコンピュータールーム 2 の授業使用(時間/週)は前期 16.5 時間・後期 17 時間、一般利用(時間/週) 前期 32.5 時間・後期 32 時間である。総合情報教育設備 LAN 施設 I の授業使用(時間/週)は前期 22.5 時間・後期 23 時間、一般利用(時間/週) 前期 26.5 時間・後期 26 時間である。

(2) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

表Ⅲ—④ 庶務課で管理している授業用機器備品の整備状況等一覧

機器備品名称	台数	整備システム概要（管理状況、整備計画等）
ビデオ	44	半期ごとに各設置教室の視聴覚機器の点検を行なって、不良箇所があれば修理している。 備品の買い替え・新規購入については、予算申請し購入計画をたてている。
カセット	19	
資料提示装置	16	
OHP	2	
プロジェクター	20	
グランドピアノ	6	半期ごとに専門業者による調律を行なっている。
アップライトピアノ	15	
電子ピアノ	50	半期ごとに専門業者による点検・調整を行なっている。
その他楽器類	1式	修理が必要であれば、その都度業者に連絡する。
歯科臨床実習用ユニット	48	平成 17 年に更新し、使用毎に簡単な点検・チェックと清掃を行なっている。
歯科マルチメディア教育システム	1式	平成 19 年に導入し、半期毎に専門業者による点検・調整を行なっている。

(3) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

校地・校舎の安全性については、主要な建物に 24 時間常駐警備員の配置や器械警備により安全確保に努めている。

障害者への対応については、当該者の入学時に施設・設備の改修を行い多目的トイレや車椅子対応のエレベーターやリフト、スロープ等を設置し段差解消に努めている。

運動施設としては、荒立運動場（弓道場・テニスコート・運動広場）、師岡運動場（サ

ッカー・ラグビー・アメリカンフットボール)、獅子ヶ谷運動場(野球)の3ヶ所があり主にクラブ活動で使用している。体育館には、第1競技場・第2競技場・柔道場・剣道場・トレーニング室があり、他にクラブ部室が併設されている。

学生の休憩場所は、学生食堂を8時から20時まで開放し、食事時間以外は休憩や自習の場所として使用している。

【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という。)について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

建物の概要は、配置図に示す通り地上3階、地下2階の5階建て、専有延べ床面積は7,366㎡となっている。サービス空間としては、1階及び2階を開架、地階を閉架とし、地下1階には視聴覚ブース及びホールを設置している。閲覧室は613席の座席数を用意し、試験期でも満席には到らぬ席数である。年間の図書館予算は、資料費及び運営費を合わせ約318,081千円であり、図書の年間受入冊数は約17千冊、受入雑誌は3,300種を数える。資料費のみでは171,576千円となり、大学総経費の2.9%にあたり、学生一人あたり52千円に相当する。

購入図書の選定は職員1名が専任として担当し、それ以外に図書委員会での推薦図書、各学科からの専門図書、及び教職員からの希望図書もその対象に含まれている。蔵書の廃棄は、規程により亡失や不用資料を主たる対象として、図書委員会での承認のもとに年度単位で処理している。司書数は16名で、館長を除く館員すべてが司書である。

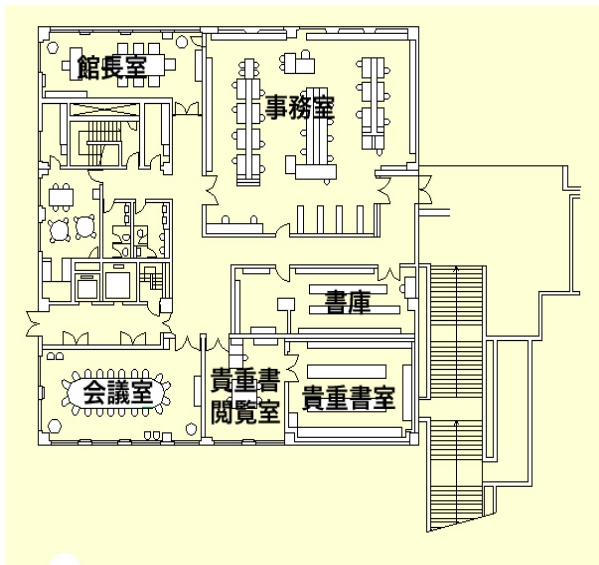
情報化は平成元年に国立情報学研究所(旧学術情報センター)と接続し、オンライン目録情報処理を実現させた。平成18年より目録処理以外にも同研究所の相互貸借システムに参加し、文献流通の迅速化を図っている。館内サービスでは順次導入機種を更新を重ね、ハード及びソフト面での向上に努め、利用者端末も52台に増加している。特に近年、サービス対象としては目録情報に止まらず、各種データベースをはじめ電子雑誌等を含むデジタル情報を提供している。

また、閲覧室内にコピー機を設置し、著作権上許される範囲内で資料の複写サービスを実施している。

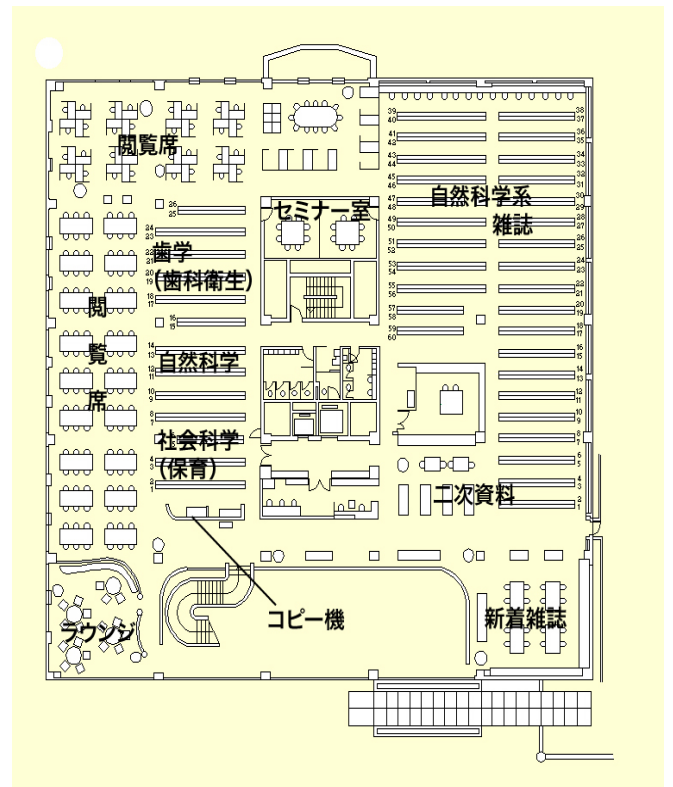
更に本学図書館の特徴の一つは、保育科及び歯科衛生科両科が必要とする専門図書の他に両科の主題に関わるいくつかのコレクションを所蔵していることである。保育科では、幼児教育者としてつとに高名な内山憲尚先生の個人文庫や西洋の主に19世紀から20世紀にかけての絵本のコレクションがあり、歯科衛生科では、歯学部が併設されていることもあり和漢洋の医学史・歯学史に関わるコレクションを収蔵する。これらは、貴重書として授業での利用や教員の研究資料として活用され、更に他の主題を含めて年に5~6回のテーマを決めた展示により、学生にも周知している。

表Ⅲ—⑤ 図書館配置図

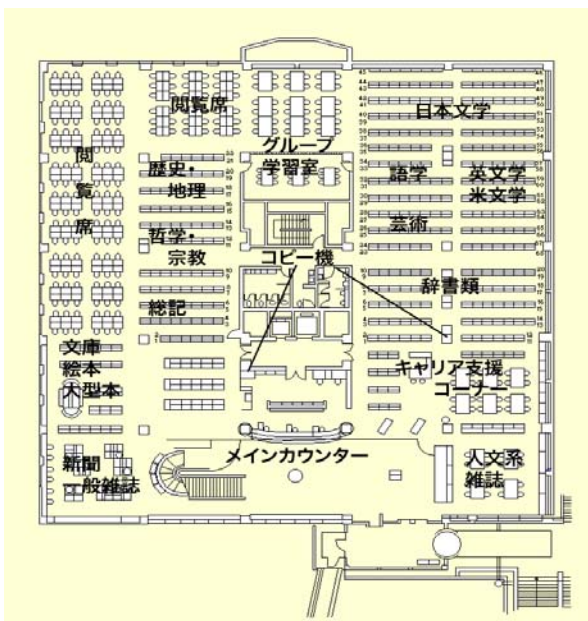
3階



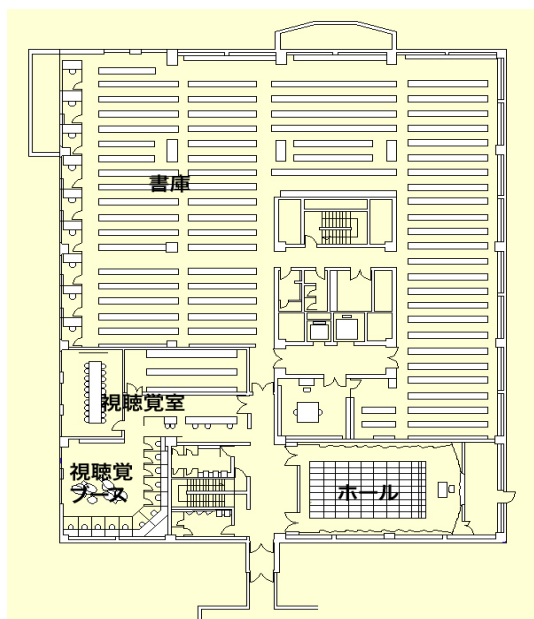
2階



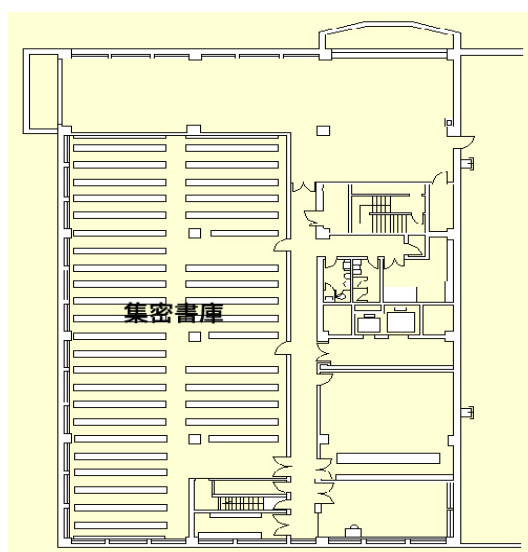
1階



地下1階



地下2階



(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌、AV資料等)を下表を例に作成して下さい。

表Ⅲ—⑥ 図書館蔵書数一覧表 (平成20年5月1日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	519,434 冊	208,229 冊	12,900 種	17,496 点

* 併設大学と共用

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

大学図書館の平均を上回る図書予算と、併設大学との共用施設という環境のもと、学生用図書は参考図書を含め充実している。歯科衛生科は、大学歯学部で購入資料にも補われ、保育科についても、一般教養図書への支出が軽減されることによって専門分野の充実が図られ、両科の専門書の蔵書構成は網羅的になっている。また、学科主題以外の一般図書についても、併設大学との共用という利点が奏功しているといえる。利用者は、平成19年度の入館者数は約25万人、一日平均の入館者は908人で、通年平均では学生総数の27%にあたる。短期大学部のみの平成19年度の貸出冊数は4,300冊で、学生一人あたり4.3冊になる。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館の活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館ホームページでは、蔵書検索のみならず利用案内・貴重資料の紹介・主題案内等を発信しているが、その窓口機能としては個別データベースへのリンクという、情報発信としては図書館に限定された固定的な情報提示に止まっているのが現状である。今後の課題としては、利用者各自の利用選好を取り込む個別化機能の装備も視野に入れなければならない。

他の図書館との連携では、「横浜市内大学図書館コンソーシアム」に参加し、加盟大学の14図書館との相互利用を実施しており、各加盟館の蔵書を横断検索できる機能もホームページに加えた。また、神奈川県立図書館との間では、平成18年より独自に相互協力協定を結び、物流を伴う本学未所蔵の資料の無料貸出も可能となった。その他、近隣高校生への閲覧室開放や貴重書展示等、地域社会への貢献につながるサービスも展開している。

《領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長コメント：シラバスには両科とも到達目標を明示すること。

①保育科

成績評価はその科目の特性に応じて筆記テスト（授業内テスト・定期試験）、レポート提出、実技テスト、作品提出等を課し、加えて出席回数や受講態度も含めた総合評価を実施している。オムニバスで行われる科目はそれぞれの教員の評価を合計している。また評価の大前提として授業回数の3分の1以上を欠席した場合は当該科目の単位取得は認めていない。

全授業科目のシラバスには到達目標、授業回数、評価基準、評価方法を明記しており、学生にとっても評価が公平かつ適正に行われることが理解できるように努めている。なお、評価について納得できない学生には、担当教員に評価の根拠の説明を求める仕組みがある。今後も学生が授業を理解できるよう授業内容、資料の吟味、進め方等、担当教員としてさらに工夫することは重要である。

学生による教育の評価のばらつきを是正するには、これからも教員が本学の教育目標・方針をしっかりと共有し、教員間の意思疎通と科目間の情報交換をしていくことが必要である。

実習は、実習施設からの実習評価表と実習の事前、事後指導を含めた出席状況、課題レポート、提出される実習日誌等を総合して担当教員が評価している。

②歯科衛生科

歯科衛生科の単位取得目標は、歯科衛生士試験受験資格の取得である。すべての専門科目はそのことを目標として、教育効果の判定を行なっている。歯科医学・医療は、基礎から体系だてられたものであり、1年次から2年次、3年次への積み上げ方式の単位の修得が必要である。

成績評価として、シラバスには評価方法が明記されており、講義科目は主として期末試験と授業への出席状態により評価され、実習科目ではそれに加えて実習成績・実習態度・レポートが評価の対象となっている。実習科目は複数の教員で担当する事も多く合議をもって判定している。

③専攻科保育専攻

単位認定の方法については、授業計画に明記すると共に授業開始時に説明している。単位の取得状況に関しては、各教科が免許や資格に必修という位置づけになっていることもあり、ほとんどの学生が単位を取得している。

講義、演習、実習とその履修形態が異なることから単位認定方法は異なるが、シラバスに評価方法を明記し担当教員はそれに基づいて単位認定をしている。

④専攻科福祉専攻

単位認定の方法については、授業計画に明記すると共に授業開始時に説明している。単位の取得状況に関しては、各教科が免許や資格に必修という位置づけになっていることもあり、ほとんどの学生が単位を取得している。

シラバスに評価方法を明記し担当教員はそれに基づいて単位認定をしているが、実習は施設からの実習評価表に担当教員に提出される課題レポートの評価を加え科目の評価としている。

(2) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

筆記・レポート・実技試験を中心とした単位の認定方法は、適切に行われている。また、試験当日、病気や就職活動等でやむを得ず欠席した学生に対しては、追試験・特別試験の制度を設け、不利益を被らないように対応している。

単位の取得状況については、卒業して各職種において社会に貢献するためには、各科目内容を十分に習熟する必要があるが、本試験において理解度が低い学生については、再試験を課して理解度を上げ、退学者や休学者を除き、概ねそれぞれの資格に見合った能力を身に付けさせることができている。

評価については、本試験等合格者と再試験合格者とで、評価の差異を設ける規定を準用する等、習熟度別に各教員が責任をもって適性に行なっていると思うが、学長としては、各教員に対して、不可の評価を付ける際は教え方が適切であったかどうかを十分に考慮した上で判定してほしいと思っている。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

教育環境調査は、平成17年度より教育・学習方法等の改善に資するため、学生による「授業評価アンケート」として実施している。

このアンケートは、授業内容や教員の教え方・姿勢等についての一方向的な質問だけでなく、学生自身の学習意欲や授業への取組み等も調査をすることによって、授業の改善のヒントを得ることを第一目的としている。

調査対象は、前期開講科目は7月に、通年及び後期開講科目は12月に、専任・兼任の別なく原則として期間内における全ての開講科目を対象に授業の15分程度を割いて実施しており、結果は各担当教員にフィードバックしている。

アンケートカードは、質問に対して5つの答えの中から選択し回答する設問の他に、授業の改善すべき点や感想を自由に記述することができるようになっており、それによれば、概ね授業への満足度は良好であると考えられる。しかし、授業によっては、進行速度や理解度等が充分でないと感じている学生が少なからずいることも事実であり、今後平成20年度から発足したFD委員会を通じ、更なる向上に向けて教員間で積極的な議論を展開していくこととなる。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

①保育科

各教員は授業評価アンケートを授業の反省材料とし、次年度の授業の組立てや資料の精選、機器の活用等学生がより意欲的に学習できるよう工夫している。科目によっては毎回授業後に理解度をアンケートで確認し、次の授業に生かしている。

②歯科衛生科

授業評価アンケートの結果に基づき、個別に担当教員が改善点である、板書の問題、授業内容の進展速度、授業内容の興味、理解度を高める等の努力をしている。しかし、授業科目、授業内容の範囲、量、講義時間等は歯科衛生士学校養成所指定規則等により規定され、また歯科衛生士試験によっても制約されているため、すべての学生に対する対応はできていない。

③専攻科保育専攻

各教員は授業評価アンケートを授業の反省材料として受けとめ、次年度の授業の組立てや資料の精選、機器の活用等学生がより意欲的に学習できるような工夫につなげている。

④専攻科福祉専攻

各教員は授業評価アンケートの結果を受けて授業の改革に取り組んでいる。特に福祉専攻は実習・演習科目が多いことからきめ細かい事前指導の工夫や新たな実習施設の開拓を含めて更に努力している。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

①保育科

退学理由は、進路変更と一身上の都合が多い。卒後、幼稚園教諭、保育士を目指して入学したが、学習に意欲がもてなくなり退学する学生が出てきている。これは傾向として1年次の夏休み明けに見られる。退学時期は一定しておらず、実習が意欲に関係しているとは考えられない。

また、一身上の都合は、様々な理由が複合的に重なっていることが多く、簡単にはいえないが、最近の傾向としては経済的あるいは精神的な理由が増加してきている。

②歯科衛生科

歯科衛生科は、歯科衛生士になるという目的意識がはっきりしている学生が入学している。そのため、休学者・退学者の比率が低いものと考えられる。しかし、平成17年度入学者は5名の退学者、平成18年度入学者は10名の退学者を出している。その後2、3年次では減少していて、退学者は1年次に多いことが分かる。退学の理由としては、今後詳細な検討が必要であるが、進路変更が多い。

③専攻科保育専攻

退学者はない。専攻科保育専攻への進学動機がはっきりしていること、少人数授業であり、学習への意欲がより強化されるためと考える。

④専攻科福祉専攻

開設後初めて退学者が1名あった。自分がイメージしていたよりも介護の現場の排泄介助等の実際（汚物感、悪臭）を目にして意欲がなくなったという理由である。高齢者の介護現場に対する知識が少ない学生が入学するので、実習として体験するときの指導方法を学生の状況にあわせて今後詳細に検討していく必要がある。

なお、学生の休学や退学に関して平成18年10月12日開催の短期大学部教授会において下記の事項が決定されている。

本日の教授会以降発生する、学生からの休学や退学に関する相談を受けた教員は、所定の「学生面談記録」に記載し、短期大学部長へ提出すること。

(2) 退学、休学、留年の現状を学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

①保育科

子どもが好きという気持ちで入学するが、実際の保育者に求められる知識や技術の学習について行くことができない学生が増えてきている。そのような学生は、忍耐力が弱く、自信を持たず、すぐにあきらめてしまう傾向が見られる。

入学後の早い時期から職業人としての心構え等を教育していく必要がある。また、不安を感じたらすぐに相談できるようなシステムの強化が必要である。退学の具体的な理由や原因、学生への教職員の対応等、退学にいたる詳細な記録を残すことで、改善すべきところや指導すべき面を知り、退学者の防止に努力している。更に平素から科の会議で欠席が多い学生についての情報交換を早めに行い、学生の支援体制を整える努力をしているが、今後も継続的に取り組む必要がある。

②歯科衛生科

退学の理由としては進路変更が多い。これは入学後に授業、実習を受けてみて、入学前に考えていたこととの差が大きいものと推測される。自分の進路希望を押さえて入学した学生もいた。退学者を減少させるためには、教育内容、歯科衛生士の職務内容、適性等を学生募集の場、オープンキャンパスの場等で周知徹底させる等の一層の努力をしていきたい。

③専攻科保育専攻

退学、休学、留年者は出ていない。少人数制の教育で学生一人一人に教員の指導が行き渡っていると思われる。

④専攻科福祉専攻

退学者が1名あったが、高齢者の介護に関する知識不足が原因であり、実際に実習等で体験してから自分に適しないことが理解されるため、今後も起こり得ることである。しかし実習の体験時に体験の方法を工夫して、学生がやりがいのある仕事であることを強く認識することで克服することができるものもあると思われるため、今後の実習指導のあり方を現場の指導者とともに検討していく必要があると考える。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

表Ⅳ－① 国文科における免許・資格の取得状況

卒業年度	17年度			18年度			19年度		
種類	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
司書	25	19	76%	21	13	62%	—	—	—
ビジネス実務士(称号)	36	29	81%	27	25	93%	—	—	—
プレゼンテーション実務士(称号)	19	16	84%	13	11	85%	—	—	—

表Ⅳ－② 保育科における免許・資格の取得状況

卒業年度	17年度			18年度			19年度		
種類	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
幼稚園教諭二種免許状	229	224	98%	251	223	89%	215	211	98%
保育士となる資格	230	227	99%	253	228	90%	217	214	99%

表Ⅳ－③ 歯科衛生科における免許・資格の取得状況

卒業年度	17年度			18年度			19年度		
種類	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
歯科衛生士(試験合格)	163	162	99%	158	147	93%	156	154	99%
訪問介護員(ホームヘルパー)2級	160	144	90%	56	47	84%	105	96	91%

表Ⅳ－④ 専攻科福祉専攻における免許・資格の取得状況

卒業年度	17年度			18年度			19年度		
種類	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
介護福祉士登録資格	44	44	100%	29	29	100%	38	38	100%

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

短期大学部各科とも、新たな免許・資格の導入は計画していない。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科ごとに専門就職（当該学科で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何かの文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

表Ⅳ—⑤ 専門就職の割合

学 科	項 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
国 文 科	国文関係の専門就職計	0名	0名	0名
	決定率(専門職/就職者)	0% (0/21)	0% (0/12)	0% (0/1)
保 育 科	専門就職計	167名	134名	131名
	決定率(専門職/就職者)	97% (167/173)	91% (134/147)	90% (131/145)
歯科衛生科	専門就職計	154名	128名	113名
	決定率(専門職/就職者)	100% (154/154)	97% (128/132)	82% (113/137)

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

学長としては以下のように考えている。

各科における専門以外の就職においても、直接求人依頼にみえた就職先の人事担当者から本学卒業者に対し、長年勤務し、良き模範者として頑張っているとのことばをいただくことが多い。専門外就職希望者に対する本学のサポート体制は高いと判断している。

①保育科

実習巡回時や保育者関係の会合等で聞く評価は良い。信頼されている言葉が管理者から聞かれる。卒業生が就職している施設への実習が多く、就職受入れは良好だが、教員も実習巡回時等に施設との良好な関係を保つ努力を行い就職等をお願いしている。しかし近年、就職後の数ヶ月で中途退職する者もわずかではあるが存在し、就職先から大学への不満を聞くこともある。

②歯科衛生科

今まで体系的な調査を行なったことがなく、詳細は不明である。しかし、例年求人数は1,000件と多く、このことから判断して評価は良好なものと考えられる。

③専攻科保育専攻

修了後、学位授与機構への学位申請するため科目等履修生として大学に残る学生が多いが、就職する修了生の評判は良い。

④専攻科福祉専攻

修了生の評判は良い。35%ほどの修了生が介護福祉士の資格を生かして高齢者福祉施設などへ就職しているが、就職後2~3年で施設のリーダー的な役割が取れるほど能力が高く、まじめで学習を良くするという評価を得ている。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行なっている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

歯科衛生科においては平成18年に卒業生へのアンケート調査を行なった。現在の勤務内容、仕事に対する満足度、その他について調査した。調査結果については、「保健つるみ」第30号と31号に報告されている。

保育科では、専門職就職者への卒後ケアを実習巡回時において行うよう努力している。在学生の学外実習先は卒業生の就職者も多く、巡回時に状況把握を行いサポートしている。トラブルの対応も、「総合演習」担当の教員が極力サポートしている。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか。学科長、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

保育科においては、約1万3千人以上の卒業生を社会に送り出し、神奈川県を始めとして、東京都及び関東一円において専門職として活躍している(幼稚園・保育園・施設)。在学生が実習の折には、卒業生が多くの実習現場で後輩の模範として活躍していることは心強い限りであり、社会の評価も高いものと認識している。

歯科衛生科においては体系的な調査を行なったことはないが、数多くの歯科医院から求人票送付依頼の際に、本学卒業生は他大学や専門学校出身者と比べ、優秀で真面目であり、良く仕事をしていてくれるとのお褒めのことばを頂戴することから、高い評価を受けているものと受け止めている。

《領域Ⅴ 学生支援》

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

大学案内に、学長より建学の精神や教育方針を明示し、学部長・学科長より望ましい学生像や教育目標を示し、学科のカリキュラム・教育概要、就職支援、奨学制度、図書館等の教育施設紹介、課外活動、入試科目・日程及び前年度入試結果等を記載している。

その他、新聞・雑誌・大学ホームページ・本学主催のオープンキャンパス、学科説明会（教員対象）や進路相談会等（会場・高等学校等）、様々な方法を利用して周知している。

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

募集要項に推薦入試（指定校、一般公募）、一般入試及び社会人特別選抜（保育科のみ）の3種類に分け明示している。

平成20年度入学試験より大幅な改訂を図り、一般公募推薦を1期・2期、試験入学試験2日実施を1日に改訂した。更に、各募集定員の大幅な見直しを図った。

(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

従来、学生募集活動と入学試験は別々の部署で実施していたが、平成18年4月より、鶴見大学入試センター（以下、入試センター）が設置された。

入試センターを中心に、入学者選抜及び学生募集活動に関わる施策を企画・立案し、入学試験業務及び学生募集業務の適正かつ効果的な実施を図っている。また、全教職員を対象に外部講師を招いて、募集環境やデータ分析における鶴見大学短期大学の現状の共通認識を図るためセミナーを開催している。

業務内容として、大学案内の作成、受験生への広報活動として新聞、受験雑誌、ネット等を利用し、また進学相談会（会場、高等学校）、オープンキャンパス、高校訪問、学校見学者の対応等を行なっている。更に入試業務として、志願者の出願、受験及び志願者のデータ等を管理・保存を行なっている。また、相談会等のため、「入試アドバイザー資料」を作成し、入試科目・日程及び前年度入試結果・進路状況・奨学金等について全学的組織で対応している。学校の施設見学等は、学科の実習施設を中心に受験生が理解できるように入試センターを中心に、教員の協力を得て対応し、オープンキャンパスでの個別相談、施設見学等は、教員、職員、在学生の体制で対応している。

今後、在学生の満足度を高めるため、教育内容の充実は勿論、施設設備の更なる整備を図りたい。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ（本科）

推 薦 入 試	社会人特別選抜	一 般 入 試
願書受付 ↓ 推薦入学試験 ↓ 学科会議 ↓ 判定教授会 ↓	願書受付 ↓ 社会人特別選抜試験 ↓ 学科会議 ↓ 判定教授会 ↓	願書受付 ↓ 一般入学試験 ↓ 学科会議 ↓ 判定教授会 ↓

※専攻科は、学科会議と判定教授会との間に専攻科委員会が入る。

①入学試験実施体制の確立

学長、学部長のもと、教員・職員の協力体制で、所管の入試センターを中心に他の部署との連携を図り実施している。

②入学試験実施要領

実施要領は、入試センターが作成し、各学科教員及び事務担当部署に依頼している。

③入学試験の選抜問題の作成・調整

学部長が中心となり、試験問題の作成においては、チェック体制を不断に点検し、作成者以外の者も含め、ミスの防止及び早期発見に努めている。

④願書受付

入試センターが担当し、郵送での願書受付や窓口受付を行い入学志願者に対応している。

⑤入学試験の準備

入試センターが志願者のデータ等を入力し、入試関連資料の作成・準備を行なっている。また、試験場等は前日に「実施要領」をもとに、係員全員で各会場・掲示等の設営を行なっている。

⑥入学試験の実施

実施本部を設置し、各係にそれぞれ責任者を配置し、「実施要領」をもとに、事務部は事前に打合せ会を行い、共通理解のもとに実施している。教員は、学科・入試委員会・教授会の共通理解のもとに試験等に対応している。

⑦判定

入学試験選考基準をもとに、当該学科が選考し短期大学部教授会の審議を経て判定している。

⑧ 合否通知送付

通知は合格者のみとし、合格通知や入学手続き関係書類は複数回の確認を行う等、正確を保つように努め、発送業務を行なっている。

また、合格発表日に通知（志願者希望先の住所）を送付するとともに、学内での掲示（合格者番号のみ）及び本学ホームページ上に合格者番号のみを掲載し、発表を行なっている。

（５）合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行なっているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学試験合格者に送付する合格通知書類に学則を同封し、前もって本学の教育目標や規則を理解できるようにしている。

また、手続き完了者に対する入学許可書発送時には「鶴見大学短期大学部入学にあたって」を同封し、入学式・専任教員紹介の日時やオリエンテーション等の新学期の諸行事の案内、教科書販売の日程及び概算費用、アパート・貸室の紹介方法や各種証明書の申込み部署の案内等、年度初めのスケジュールを中心に情報を提供している。

（６）入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行なっている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学後、授業開始前に学科ごと、教員並びに教務課・学生課・就職課・総務課・図書館・保健センター等が相互に連携を保ちながら、新入生オリエンテーションを行なっている。

学生課では、学生生活についてガイドブックである『学生生活』をもとに、諸施設・設備の案内、学内諸行事、各種事務手続きの方法、諸規定、学生相談、奨学制度、課外活動等、学生生活を送る上で必要なことについて説明を行なっている。

入学時のオリエンテーションとは別に、日本学生支援機構奨学金や本学独自の奨学金等の申請について4月中旬に全学部学生を対象としたオリエンテーションを実施し、周知に努めている。

クラブ関係のガイダンスとしては、学生主体による「新入生歓迎オリエンテーション」を実施し、新入生に対して広くクラブ活動への参加を促している。

【学習支援について】

（１）入学時もしくは学期ごとに行なっている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

4月に各科各学年別に行われるオリエンテーションの中で、各科教務委員及び教務課より「履修要項」をもとに履修科目や担当者をはじめ履修登録（web履修登録）方法、試験についての細則等、事務的な説明をするとともに、各学科の教員が、科目履修についての心構えや諸注意を説明して、遺漏なきようガイダンスしている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

授業計画を立てるにあたり、前述した「履修要項」の他に、授業科目の内容を把握し履修科目を決める資料として、各学科別及び専攻科について「授業計画（シラバス）」を作成し配布している。

この「授業計画」は、大学ホームページで公開もしておりパソコン等で検索できるようになっている。

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行なっている場合は、その概要を記述して下さい。

①保育科

補習授業等を行っていないが、書く力、読み取る力等を全体的に向上させたいと考え、授業の中で意識的に板書をしたり、幼稚園教諭、保育士として必要な専門用語の漢字書き取りをさせたり等の工夫を行なっている。

②歯科衛生科

1、2年生に対する補習授業等を行っていない。3年生に対しては歯科衛生士試験のための対策として補習授業等を行なっている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

本学では、専任教員によるクラス担任制とオフィスアワーを設け、学生の問題や悩み等に対応している。

保育科では、オフィスアワーだけでなく研究室に教員がいるときは、いつでも対応できる体制を取っている。学習上の問題を抱えている学生は、欠席で気付くことが多く、教員間での情報交換を密にし、また、学生と適時連絡を取り、話し合いをもつようにしている。日頃、教員から学生への挨拶や声がけを積極的に行い、話しやすい雰囲気作りに心掛けている。

歯科衛生科では、学生の悩み、問題を拾い上げる一つ的手段として、授業への出欠のチェックを積極的に行なっている。授業は実習が多く、出欠席・遅刻の確認を厳密に行なっているため、欠席や遅刻する学生が容易に把握でき、当該の学生から悩みや問題の有無を逐次聞いている。

また、教員以外の支援体制としては、ピア・サポート制度（学習アドバイザー・学生なんでもアドバイザー・就職サポーター）を設け、問題を抱える学生が気軽に相談出来る体制を取っている。学習上の相談については、図書館の一角にコーナーを設けて大学院生による「学習アドバイザー」により、資料の検索やレポートの書き方等の相談に応じ助言を行なっている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行なっていれば、記述して下さい。

①保育科

授業に関連した参考文献を紹介する等意欲的な学習姿勢を支え、その力を伸ばしていただけるようにしている。またピアノでは、能力別のクラスで学習をすることで、自身の力をアップする努力が続くような配慮をしている。

②歯科衛生科

実習科目が多いので、習熟度別のグループ編成を行い、優秀な学生のグループには更に課題を与えて理解を深めるように指導をしている。

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を示して下さい。

本学では学生生活について指導及び支援する教職員の組織として、全学的には「全学学生委員会」を、短期大学部には「短期大学部学生委員会」を設置している。この委員会が中心となり、学生の多様な相談に対して教員と教務課、学生課、就職課、保健センター等、教学の関連部署が連携を保ちながら対応している。

またメンタルヘルス相談については、保健センターにおいて精神科医(非常勤)が週1回、臨床心理士(非常勤)が週2日それぞれカウンセリングを行い、両者が連携しながら相談業務の充実を図っている。

専任教員によるオフィスアワー、「なんでも相談窓口」的な役割を果たす学生課、クラス担任や学生委員が連携して学生相談に対応している。また、院生による「図書館学習アドバイザー」・学部学生相談員による「学生就職サポーター」を設け、学生が気軽に相談出来る体制を整え学生支援の拡充に努めている。

また、学生の相談員がメンタル以外の相談に応じる「学生なんでもアドバイザー」がスタートした。これは、従来から実施の「図書館学習アドバイザー」と「就職サポーター」(次年度より「就職アドバイザー」に変更)に「学生なんでもアドバイザー」を加えて「ピア・サポート制度」として構築し学生支援の更なる拡充を図るものである。

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

①クラブ活動

本学には、文化系クラブ29からなる文化部連合、体育系クラブ31からなる体育部連合の合わせて60のクラブ・同好会がある。その大きな特色は、文学部、歯学部、短期大学部とそれぞれ異なる就学状況や価値観を持つ学生が共通のアイデンティティで活動していることと、そのほとんどが大学公認団体であることである。公認団体には教員の顧問が付き、大学や父母会から様々な援助がなされている。

本学では約4割強の学生が課外活動に参加しているが、短期大学部では2年ないし3年という修業年限のためカリキュラムが非常に過密である。保育科と歯科衛生科は

実習中心の学科であることもあって、課外活動を行うには厳しい条件であるが、平成18年度と比較すると保育科は1.6%、歯科衛生科は1.4%の増となっている。短期大学のクラブ活動への参加率は、平成19年度保育科41.0%、歯科衛生科31.4%である。

また、クラブ全体を統括する全学的な組織として、「課外活動公認団体連合会」があり、各団体間のパイプ役として意見の調整や集約を行うことを目的として設立されたものである。具体的活動としては、公認団体の設立申請や登録更新、部室の配分、新入生歓迎オリエンテーションの実施等を行なっている。

②学友会の現状

学友会は、学生により主体的な自治活動を行うために不可欠であるが、本学では平成8年より活動を休止し、復活のめどが立っていない。このことは、学生気質の変化により、学生自治への興味と意欲が著しく低下しているためと考えられる。これに半ば代わる組織として、平成17年に課外活動公認団体を統括する「課外活動公認団体連合会」が設立された。これは、文化系並びに体育系クラブをそれぞれに統括する文化部連合と体育部連合が連携しながらクラブ活動をめぐる諸問題について検討し、大学と連携を図りつつ公認団体間の相互理解を深め、協力・連携が円滑に行えるように意見交換等を行っていくことを目的とした組織である。

課外活動に参加している学生に限られるとはいえ、「鶴見大学・鶴見大学短期大学部課外活動公認団体連合会」が発足したことは、主体的な学生の全学的な組織の構築に向けた一歩と考えられる。活動を休止している学友会については、今後学友会に代わる全学的な自治活動組織作りを模索すると同時に、学友会の廃止も視野に入れて検討が必要と思われる。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

本学は、總持寺の境内地の一部をキャンパスとしているため中心校地は広いとはいえないが、その景観はJR鶴見駅より徒歩5分の立地にありながら多くの樹木に囲まれ、横浜の中心市街地とは思えない静けさを保っている。

キャンパス内の施設は、校舎・図書館・体育館・保健センター・附属病院並びに厚生施設等が中心にあり、大学と共用している。短期大学部が使用する校舎は、主に1号館・4号館・5号館であるが、これらの施設及び記念館・図書館等が学生の勉学及び生活の場となっている。授業以外の時間に学生が集い、休息・談話する場として、500人収容の記念館大学食堂を昼食時だけでなく8時から20時まで開放している。また、5号館西側小広場の改修や1号館の学生ラウンジの設置、部室棟前の休憩所設置等、快適な環境づくりに取り組んでいる。また、運動施設としては、体育館の他に荒立グラウンドのテニスコートや弓道場、師岡グラウンド、獅子ヶ谷グラウンドがあり、これらも大学と共用している。

大学の福利厚生施設として、記念館に大学食堂、1号館地下1階に教科書や書籍、文房具等を販売する売店を設置している。また附属病院には、食堂の他、主に歯科関

係の教科書や書籍、実習機材等を販売する売店や日用雑貨、弁当、飲料水、菓子類販売を行っている。

学生の健康を管理する保健センターでは、医師又は看護師が学生の健康相談に応じ、応急処置や医療機関の紹介等を行っている。しかしながら、約9割の学生が1号館や5号館、あるいは記念館で授業を受け、記念館には大学食堂等の厚生施設もあるため事故や体調不良等の発生はこのエリアに集中している。学内全エリアのバリアフリー化が進んでいるとはいえ、地形上の関係で保健センターへの搬送が患者や救護者に負担を強いているため、当該エリアに保健センター分室としての救護室の設置が望ましい。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

① 学生寮の状況

本学には、建学の精神に基づいた人間形成を目的とした「鶴見大学女子学生寮」がある。

この学生寮は、大学まで徒歩20分あまりで、勉学にふさわしい閑静で自然に囲まれた広々とした敷地の一角にあり、平成15年3月に鉄筋コンクリート地上3階建に全面改築された。収容定員は100名で全室個室となっており、学習机、ベッド、ユニットバス・トイレ、クローゼット、エアコン、流し台、小型冷蔵庫等を備えている。その他共用設備としては、食堂、ラウンジ、応接室、洗濯室を設けている。

教育寮としての環境整備と、寮生の健康管理及びセキュリティに意を尽くしている。

② 下宿・アパート等の斡旋体制

アパート・貸室等の紹介については、学生課窓口には物件ファイルを設置し、自由に閲覧できるようにしている。以前は家主から直接提供された物件を主に取扱ってきたが、最近では大学近辺の信用がおける不動産管理会社を経由した物件も増えている。

③ 通学のための便宜

本学は、最寄りのJR鶴見駅より徒歩5分という交通至便な場所にある。そのため、学生の交通安全対策上、従来から自動車・オートバイ通学を禁止している。

ただし自転車による通学は許可しており、大学構内に2箇所自転車専用駐輪場を設けている。

(5) 平成19年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

短期大学部で取り扱っている奨学金制度には、日本学生支援機構や地方公共団体等の学外奨学金と、授業料免除あるいは貸与、更には学納金特別貸与等、本学独自の学内奨学金があり、経済的理由によって修学が困難な学生に支援を行なっている。奨学制度の根幹となる日本学生支援機構奨学金については、短期大学部学生の約21%余の学生が貸与を受けている。

今後の問題点としては、昨今学業不振者を含む留年者が増加する傾向にある中、「教育機会の均等のための学生支援のものの目的からすれば、学業不振者こそ支援の対象である（IDE 2005年10月号より）」との考え方もあり、それらの学生に対する学費納入の方法や、奨学制度の対応等を含めた経済支援の検討が必要と思われる。

また、報奨的な奨学制度として、新入生特待奨学生や同窓会奨学生、總持寺奨学生を設け、経済支援を目的としたものだけでなく学業や課外活動等も評価の対象にした制度が整備され、一応の成果が得られている。中でも同窓会奨学生は、選考対象が学業を中心に行っているものの、他に学生の主体的な活動を支援する観点から、課外活動や研究活動の成果についても奨励している。今後の問題点として、新入生特待奨学生は入学時の学費の軽減と修学の奨励、優秀な学生の確保に寄与しているものの、近年推薦入試の入学者の割合が増し、更に試験入試の成績上位者に限定されているため辞退者が多く、対象となる学生が少ないということが挙げられる。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

① 健康管理

本学では、学生の健康保持増進に寄与することを目的として保健センターを設置し、定期健康診断や課外活動の臨時健康診断、学内での急病、事故に対する応急処置、日常的な健康相談、メンタルヘルス相談、禁煙相談等を行なっている。定期健康診断の受診率は99.4%と高い。また、健康診断結果を全学生に配布し、事後指導の充実にも努めている。歯科衛生科、専攻科福祉専攻の学生には、B型肝炎の抗原・抗体検査並びにワクチン接種、実習参加に伴う「麻疹」の抗体検査の実施と、ワクチン接種等の勧奨・指導を行なっている。また、身長・体重測定・視力・聴力・血圧・体内脂肪測定・心電図・尿等の各種検査は常時利用可能で、保健センターの専任並びに非常勤の医師や看護師の指導のもと、学生が健康に関する正しい知識を身につけ、心や身体の自己管理ができるようになることを目標としている。

② メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

保健センターでは、非常勤の精神科医師によるメンタルヘルス相談を週1回、月4回と非常勤の臨床心理士によるカウンセリングを週2回、毎週行なっている。プライバシーの保護と余裕のある対応のため、原則として予約制をとっているが、必要に応じ当日の受付も行う等、学生がより利用しやすい体制づくりに努めている。

③ 禁煙相談の体制

本学歯学部附属病院内科卒煙外来と連携し、禁煙に取り組んでいる。たばこの煙の主たる有害物質である一酸化炭素の呼気中濃度を測定し、たばこの害を実感させ、注意を喚起している。

以上の活動にあたっては、学生課並びに教務課、保健センター運営委員等と緊密に連携し、健康でより良い学生生活の実現に努めている。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学生から収集した個人情報、平成17年4月1日の「個人情報保護法」の施行に伴い「学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程」を制定し、適正な取扱いを行なっている。

日々の業務における情報の管理対応としては、書類による個人情報データは必ず施錠できる保管庫や金庫に保管し、パソコン内のデジタルデータに関しては各自のパソコンにパスワードを設定し、使用権限を持たない職員等には利用できないよう保護・管理を行なっている。

とりわけ日本学生支援機構奨学生データのデータは、申請後あるいは卒業後数年の保存義務があるので、これまで取得したデータ全て保管庫に厳重に保管している。

学内各部署からの要請に応じてデジタルデータを提供する場合には、フロッピーディスク等による提供を原則とし、情報の流失を防いでいる。

【進路支援について】

(1) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

本学の就職支援体制は、各学科（保育科・歯科衛生科・総合教育）より教員6名、事務局関係部署（教務課・学生課・就職課・入試センター）より事務職5名の委員を選出し、進路対策委員会を組織し対応している。この委員会は、主に情報交換の場として月例開催し、進路や就職指導、就職支援行事等に関する諸問題について協議し、教員と職員の連携を図りながら学生への啓蒙・指導・相談・助言等の支援を行なっている。

就職課における職員の内訳は、課長他資格就職（保育・歯科衛生科）2名、企業就職2名、非常勤職員3名（就職アドバイザー2名・キャリアカウンセラー1名）となっている。就職アドバイザーの内1名は、就職活動に必要なマナーや面接の指導を行い、他の1名は、外部においては常時就職受入れ先となる企業の開拓や、採用情報の収集を行い、大学と企業のパイプ役となっている。また、キャリアカウンセラーを設置し、最近の学生の特質として、自分の将来・進路・就職活動についてどのように考えてよいのか悩む学生の増加に対応し、万全な体制をとっている。

(2) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職課事務室は、大学記念館の地下1階の学生課と同フロアにある。受付カウンターはあるが、自由に入出入りし、就職課員にいつでも相談を受けられるように配慮している。

開室時間は、8時50分～18時、土曜日は8時50分～13時である。相談は各課員のデスクで進路（就職）登録カードを元に相談を行なっているが、デスクは相談学生のプライバシーを守る目的でL字型の形にし、各相談デスクの間には、圧迫

感を感じさせないように配慮してパーテーションを設置している。内容によっては、個室を使ってプライバシーを尊重しながら対応している。

就職資料は就職課事務室に隣接した学生ラウンジに就職情報コーナーとして全学生が利用できるよう配置している。就職情報コーナーには企業関係、Uターン情報、公務員・教員・司書・学芸員募集情報、幼稚園・保育園・福祉施設、歯科衛生士関係、各種企業年鑑、就職媒体誌による企業求人情報等を取り揃えている。卒業生の就職データである就職内定報告書・就職内定先台帳等は個人情報となるため、就職課事務室で閲覧し、情報漏洩しないように対応している。また、近年は、インターネットによる求人情報の提供は言うに及ばず、採用試験エントリーも、学内 LAN 端末機から情報を得られるよう整備している。今後は求人受付情報においても早期の学内 LAN 端末機での検索体制、更には自宅のインターネットからも検索できるよう整備していきたい。

(3) 過去3ヵ年（平成17年度～19年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

①学長

保育科、歯科衛生科、専攻科（福祉専攻）ともに、かなりの高率で資格を生かした就職をして社会に貢献している。

保育科の卒業生の20～25%が進学希望であり、その全数が進学している。本学で2専攻の専攻科を設置しているが、進学希望者の受け皿として有効に機能している。

②保育科

ほぼ例年、就職希望者の100%に近い率が確保できている。多様なニーズを抱える現場ではより質の高い保育者を求める声が大きくなっており、保育科としてこの数値に安住することなく、高い付加価値をつけて学生を社会に送りだしたい。

③歯科衛生科

求人数は学生1人に対して約5倍と多く、就職率は就職希望者のほぼ100%である。

④専攻科保育専攻

保育専攻は、学位取得を目指して科目等履修生となる学生が多く、一部の学生が就職希望者である。就職希望者はほぼ100%が就職先を確保できている。

⑤専攻科福祉専攻

福祉専攻は、就職希望者が100%であり、ほぼ100%が就職先を確保できている。そのうち約1/3が介護福祉士の資格をいかした就職である。

【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

①成績不良者への支援

期末において科目の総合成績が不合格になった者に対し、再試験を実施している。ただし、試験成績は合格の最低点（60点）としている。

保育科では、ピアノ演奏技術について習熟度別に指導し、空き時間にはピアノ練習室（個人レッスン室）を開放する等して上達への支援を行う等、成績不良者に対しきめ細かな支援を行なっている。

歯科衛生科では、歯科衛生士試験の対策として補講を行なっているが、そのうち特に成績不良者に対してさらに個別指導を行なっている。

専攻科では、保育科を卒業した学生なので際立った成績不良者はいない。

②長期欠席者への援助

日常の出席管理を徹底し、各科打合せ会議（科会）等で情報交換をしており、長期欠席者については担当教員より保護者へ連絡をし、学生と面談して状況を把握し指導している。なお、保育科では、専任・兼任を問わず各授業において受講生が半期に3回欠席した段階で担任宛連絡をし、担任が学生と面談して対応している。また、歯科衛生科では、各実習の出席状況を一目でわかるような表を作成しており、出席状況が良くない学生に対しては担当教員より本人・保証人等に逐次連絡をとって対応している。

③学生が犯罪に巻き込まれた場合や事故への対応について

学内外を問わず本学の学生が思わぬ犯罪に巻き込まれたり、予期せぬ事故にあった場合には、情報が大学に入り次第、学生課が中心となり学生の状況をできるだけ正確に把握した上でクラス担任や学生委員、保護者と連絡をとり、場合によっては警察や病院と連絡をとりながら善後策を講じるべく速やかに対応するよう努めている。日常的に発生する軽度な傷病等は、保健センターで対応しているが、症状等によっては病院へ搬送し治療を受けている。

④セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止について

学内で発生する様々なハラスメントを防止するため、あるいは問題が生じた場合に適切に対応するため四つの規程を定め、この規程に基づき教職員及び学生の人権を擁護するため相談窓口及び相談員を配置し適切に対処している。

⑤表彰制度等

- ・特別功労賞
- ・学内奨学制度
- ・文学部・短期大学部同窓会奨学制度
- ・大本山總持寺奨学制度
- ・全国保育士養成協議会会長表彰
- ・日本仏教保育協会賞
- ・日本介護福祉士養成施設協会会長表彰

《領域Ⅵ 社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取り組む予定かを記述して下さい。

「報恩行持」を建学の精神に掲げる本学の教育・研究活動は、常に社会に対して成果をいかに還元し、社会に貢献できるかを意識して実践されている。短期大学部においても、その社会的活動は、学生レベルでも教員レベルにおいても盛んである。

保育科においては、免許や資格に直結した科目の学習に加え、人の気持ちを理解し、思いやりの心を持つといった仏教の教えに則った仏教保育の実践に努めている。毎年夏期休暇を用いて学生が全国の幼稚園・保育所等を巡回する活動を行ったり、横浜市から委託管理を任された施設（児童館）や附属幼稚園における奉仕活動を専攻科学生や2学年の学生が行っている。また、土・日曜日を利用して近隣の諸施設等においてボランティア活動を行う等、学生としては、日頃の学習の成果を積極的に社会に還元する活動を続けている。

歯科衛生科においては、学内における基礎実習から歯学部附属病院や歯科診療所等での実習を学習後、臨地実習として保健・福祉施設、小学校・幼稚園等での実習を通して社会貢献に努めている。また、しばしば要請を受けて近隣の諸施設へ虫歯予防の指導等に教員をはじめ実習助手を派遣している。その他にも歯の衛生週間に神奈川県歯科医師会会長他の歯科医師が列席して毎年本山境内で行われる歯塚供養に教職員とともに歯科衛生科と歯学部の学生も参加している。

教員の社会的活動も学生に劣らず活発に行なわれており、保育科では横浜市からの指定管理者として指名され地域活動に当たっている白幡公園こどもログハウス、歯科衛生科では臨地実習を通して鶴見区内の小学校におけるブラッシング指導等地域社会の歯科保健の指導に関わったり、鶴見大学環境教育研究会が行う總持寺境内での自然環境保護に参加したり、大学が開講している生涯学習講座の講師として地域社会の人々への還元を図っている。

（２）社会人の受入れ状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

生涯学習の必要性の高まりを受けて、社会人の受入れを行なっているが、今後は更に社会人枠を広げて、より広く社会に門戸を開放していきたいと考えている。

具体的には、社会人特別選抜を入試制度に取り入れ社会人を受け入れてきたが、これはあくまでも入試に限定した制度であり、入学してからの社会人を対象にした制度はなかった。これからは、社会人が学びやすくするための長期履修制度の導入が不可欠である。この制度の導入について検討課題に上っている。

(3) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)に短期大学が行なった地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

保育科では平成19年度に保育学会30周年記念事業として、鶴見大学附属高校の講堂を借り、劇団「風の子」による「陽気なハンス」の公演を行った。チラシやポスター等で地域に周知させると同時に、同窓会の連絡網を使い過去の保育科卒業生全員にはがきで参加を呼び掛けた。また、全学で行う生涯学習講座は、地域社会の人々を対象に実施している。講座の内容は多岐にわたり過去3ヵ年の講座開講数と受講生の数は下記の通りで年々活発である。

表VII-① 生涯学習講座実施状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
講座数	91講座	96講座	118講座
受講者数	1,982名	2,437名	2,991名

正規の授業の開放は短大部では行なっていない。

表VII-② 生涯学習講座 短期大学部教員担当講座

講座名	講師	職名
平成17年第1クール		
優雅な書—古典かな文字を現代に—	牛島倫子	教授
平成17年第2クール		
『万葉集』入門—初期万葉の世界—	露木悟義	教授
優雅な書—古典かな文字を現代に—	牛島倫子	教授
読んであげたい絵本—絵本を楽しむ・絵本で遊ぶ—	松本和美	助教授
平成18年第1クール		
『万葉集』入門—柿本人麻呂の世界—	露木悟義	教授
優雅な書—古典かな文字を現代に—	牛島倫子	教授
平成18年第2クール		
『万葉集』入門—人麻呂に続く歌人群像—	露木悟義	教授
優雅な書—古典かな文字を現代に—	牛島倫子	教授
絵本の魅力 —絵本を読んであげることがなぜ大切か?—	松本和美	助教授
平成19年第1クール		
『万葉集』入門—女流歌人の世界—	露木悟義	名誉教授
安らぎの音楽への誘い—季節を唄おう(春～夏)—	佐藤英文	准教授
優雅な書(入門～初級)—古典かな文字の世界へ誘う—	牛島倫子	教授
優雅な書(中～上級) —かな文字で自由に自己表現してみよう—	牛島倫子	教授
平成19年第2クール		
『万葉集』入門—伝説歌の世界—	露木悟義	名誉教授
安らぎの音楽への誘い—季節を唄おう(秋～冬、そして早春)—	佐藤英文	准教授
優雅な書(入門～初級)—古典かな文字の世界へ誘う—	牛島倫子	教授

優雅な書(中～上級) —かな文字で自由に自己表現してみよう—	牛島倫子	教授
楽しく子育て—絵本はこころの栄養源—	松本和美	准教授

平成17年度鶴見大学横浜市民大学講座

「日本のことば さまざま」 近代短歌のことばと調べ—与謝野晶子・斎藤茂吉の作品から—	山田吉郎	教授
---	------	----

(4) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

保育科では平成19年度に保育学会30周年事業の一環として、地域に貸し出す子どもが使える楽器を購入し、同窓会誌にその旨を掲載した。大学祭では近隣の幼児・児童を対象にこどものための表現発表会を行なったり(平成17年度まで)、児童文化部みつる会の活動はプログラムに工夫をこらし毎年好評を得ている。

歯科衛生科では近隣の小学生を対象に臨地実習での歯磨き指導等を行なっている。その他にも、大学会館における各種展覧会や体育館を利用したの区民スポーツ大会、図書館が行う貴重書展等、学内施設や広報媒体を介した地域との交流は活発である。

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の学生による地域的活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

①公認団体の活動

○合唱部

近隣の病院や老人福祉施設等で、レクリエーションの時間に合唱を発表している。

平成17年度 平和病院—2回

平成18年度 平和病院—1回

平成19年度 平和病院—1回

○歯科医療研究会(無歯科医地区研究会を平成19年度より改名)

無歯科医地区へ出かけて、調査及びブラッシング指導等を実施。また、大学祭でブラッシングについての啓蒙活動を行なっている。

○児童文化部みつる会

人形劇等の公演活動を、近隣の児童館や保育園・幼稚園・育児サークル等で実施している。夏休みには、全国の寺院等に宿泊しながら子供向けの人形劇や指遊び等の実演を行なっている。近年とみに地域への知名度が定着し、実演依頼も増加している。平成19年度には(財)学生サポートセンターによる「学生ボランティア団体」助成団体に採用された。なお、(財)学生サポートセンターの所管は文部科学省高等教育局学生支援課である。

<平成17年度>

実演31回（本蒲田児童館・池上福祉園・音楽クラブとんとことん・エンゼルキッズ・村岡保育園・鶴見乳児センター保育園・小柳小学校・育美幼稚園・子育て支援センター川崎・花水台保育園・トトロ・小鳩保育園・どろんこキッズ・菊名地区センター・初音ヶ丘幼稚園子育てサポートピッコリーノ・新大船幼稚園・ピーターパン・平岡幼稚園・港北区役所「こっこ」・精舎児童学園・親子サークルぼればれ・三松幼稚園・つくし学童クラブ・砂町文化センター・どうぶつ村・立野台コミュニティセンター・川口乳児院・黒滝幼稚園・本蒲田児童館・綱島ログハウス・鶴見乳幼児センター保育園他）。巡回は7班に分かれ、青森、岩手、宮城、茨城、栃木、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、静岡、長崎を回る。その他のボランティアでは、寺子屋サマースクール・總持寺盆踊り大会・泉蔵寺チューリップ祭り・昭友会「子ども禅の集い」・總持寺御移転記念・鶴見区「こどもエコ劇場」等がある。

<平成18年度>

実演51回（きりん子ども会・こぼと保育園・コンフォール南日吉バンビの会・笹野台快感・三枚町ケアプラザ・下三枚町子供会・浄行寺・新子安地域ケアプラザ・末永保育園・すみれ園・つくしんぼ保育園・鶴見乳幼児福祉保育園・ドロコキッズ・とんとことん・生麦保育園・乳幼児サークルひよこ・初音ヶ丘幼稚園ピッコリーノ・ピーターパン・ひまわり文庫・藤崎保育園・三松保育園・本蒲田児童館・みどりさくら保育園・らっこ・立正桜ヶ丘幼稚園・南野川小学校・武蔵小杉子ども文化センター・夕陽ヶ丘保育園・子育て支援センター川崎他）。巡回は6班に分かれ、北海道、青森、秋田、岩手、宮城、茨城、栃木、東京、神奈川、富山、福井、山口を回る。その他のボランティアでは、寺子屋サマースクール・總持寺盆踊り大会・泉蔵寺チューリップ祭り・總持寺御移転記念・鶴見区「こどもエコ劇場」等がある。

<平成19年度>

実演37回（鶴見市場地域ケアプラザ・小鳩保育園・サークルひよこ・矢向保育園・大田区徳持児童館・大島4丁目母親クラブ・菊名地区センター・新子安地域ケアプラザ・幼児サークルたんぼぼ・寺尾地域ケアプラザ・花月園競輪組合・トレジャーハンティングイン鶴見・ハローウィーンで遊ぼう・鶴見公会堂・下三牧町こども会・鶴見乳児福祉センター保育園・鶴見センター保育園分校・子育て支援センターふじさき・ひのき幼稚園・小杉こども文化センター・子育て支援センター川崎・東寺尾地域ケアプラザ・阿久和保育園・コンフォール南日吉・ゆうづる・あおぞら第2保育園・東寺尾地域ケアプラザ・萩中児童館・小田こども文化センター・夕陽ヶ丘保育園・戸塚グリーン幼稚園・末長保育園・駒岡保育園・獅子ヶ谷自治会館・川崎市大島町内会館他）。巡回は7班に分かれ、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、茨城、栃木、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、静岡、山口、長崎を回る。その他のボランティアでは、寺子屋サマースクール・總持寺盆踊り大会・ハロウィンパーティー・總持寺御移転記念・鶴見子育て子育てフォーラム・鶴見区「こどもエコ劇場」等がある。

○赤十字奉仕団

年に2回の学内献血を実施する他、LD(学習障害)児との交流、院内学級でのボランティア等、多彩な活動を実施している。

平成17年度 学内献血—4回、 横浜赤十字フェスティバル参加

平成18年度 学内献血—2回 横浜駅西口納涼献血

平成19年度 学内献血—1回、 春のイベント in 鶴見大学

○茶道部

活動の一環として總持寺での行事に参加、地域との交流を図っている。

平成17年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加

平成18年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加

平成19年度 總持寺「倚松庵特別公開事業茶会」参加

②大学祭

本学の大学祭「紫雲祭」は、大学と短期大学部の学生で組織された「紫雲祭実行委員会」により自主的に運営され、毎年10月末の最終土・日曜日の2日間で開催される。委員会の立上げは、前年度の委員で引続き活動する者が準備委員となり、4月に新入生を含めた募集を行い活動が始まる。実行委員会への支援は、大学・父母会・同窓会から運営経費の補助を、また教員や学生課の職員が適宜助言・指導を行なっている。

地域に開かれた大学祭を目標とし、地域の子どもにも楽しんでもらえる催しとして、保育科の特色を生かしたクラブが演ずる人形劇、地域住民の方が参加するフリーマーケット等、多くの人々に来場してもらえるように企画している。また、地域だけでなく国際社会とのつながりも意識した企画を取り入れ、SVAシャンティ国際ボランティア会などのNGOの協力により、東南アジアの子供たちの現状を知らせたり、絵本を贈る活動など教育支援活動の紹介を行なっている。

ここ3ヶ年の大学祭のテーマは次の通りである。

平成17年度 色彩

平成18年度 SURPRISE!

平成19年度 愛 鶴見博

③その他

次の地域の教育委員会等から依頼があり、ボランティアとして協力している。

幼稚園、小・中学校教育支援学生ボランティア(横須賀市)

部活動支援学生ボランティア事業(神奈川県)

はまっ子ふれあいスクール(横浜市)

北寺尾小学校教育支援ボランティア(北寺尾小学校)

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

学生に対し社会が何を求めているのか。それは決して知識だけではなく、きちんと他者と係わる人間ではないか。これからの学生にとって、正課だけでなく正課外での時間をどう過すかが重要である。地域での活動を大切にすることで自分の居場所を確保し、様々な人間と係わることで他者とのコミュニケーション能力を向上させることができる。また大学の課外活動は、修学期間や価値観が異なる者が大学の中で一緒に活動している。このような環境も学生が学外で様々な活動を行う上での基礎となるコミュニケーション能力涵養の一助となっていると考えられる。大学としても学生の正課外での活動を積極的に支援していくことで、円満なる社会人を送り出すことが可能となる。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学<長期・短期>を含む)の状況を記述して下さい。

平成17年度に歯科技術先進国フィンランドのヘルシンキ大学・トゥルク大学・ポリテクニック学校歯科衛生士科を訪ね、それぞれの施設見学等研修を行なった。この研修では、現地学生との交流を含めて、歯科衛生士としての知識を深めることを目的としており、カリキュラム以外の自由参加として、26名の学生が参加し引率教職員2名とともに研修を行なった。今後もこのような研修の開催を検討していきたい。

(2) 過去3ヵ年(平成17年度～19年度)の短期大学と海外教育機関との交流の状況を記述して下さい。

保育科においては、JICAを通じて平成16年度より海外から研修生を受け入れている。平成16年度はニジェールから1名、17年度はシリアから1名を受け入れて研修者に好評を得、その結果として18年度から研修者の増員を要請され、シリアから18年度は5名、19年度は6名の研修生を受け入れた。

研修内容としては、本学教員の講義はもとより、本学附属三松幼稚園をはじめ近隣の幼稚園・保育園へ出向いての現地研修も行われ、本学学生をはじめ幼児や保育者との交流の場を提供するとともに、本学の設置母体である曹洞宗大本山總持寺を拝観し、日本文化の一端にふれる機会を設ける等して、様々な活きた研修が行われている。

平成20年度からは、さらに研修生の増員を要請され、シリアだけではなく、モロッコ、ヨルダン、エジプト、イエメンといった国々から総勢14名を受入れる予定である。

歯科衛生科においては、平成17年度に歯科衛生科の教授1名と実習助手1名をフィンランドとスウェーデンへ海外交流のために派遣した。

《将来計画の策定》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることが重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

鶴見大学短期大学部の中・長期の将来計画については、平成17年度以降、短期大学部将来計画委員会を中心に検討が重ねられ、その骨子については平成17年度版自己点検・評価報告書に示した通りである。しかし、その後短期大学を取り巻く情勢が日に日に厳しさを増すなかで、将来計画の中身について再検討する必要に迫られている。情勢を慎重に分析し見極めた上で、必要な改革に着手したいと考える。

1. 課題と特徴

鶴見大学短期大学部は、国文科・保育科・歯科衛生科の3学科から成っているが、このうち平成18年度から学生募集が停止されている国文科については、現在在学中の学生がすべて卒業できる見通しが得られたので学科の廃止に向けた手続きに入った（学長方針）（平成20年3月31日廃止）。

保育科については、平成17年度版報告書で述べた通り、神奈川県下に現在14校に保育士養成の学科があり、その設置形態は4年制大学から単科の専門学校まで多岐にわたっている。しかし、最近4年制化した学校も含めて、いずれの養成校においても受験生の急激な減少に伴う影響が顕著に表れ始めており、その対応に追われる現状となっている。本学保育科においても、応募学生の学力の低下や中途退学者の増加等、問題が山積している。今後の学科のあり方については、4年制への移行も視野に入れながら更に慎重に検討して行きたい。学長からは、「保育科が幼児教育の4年制大学に変わるのであれば、文学部の一学科としたい」との考えが示されている。

歯科衛生科は、他の養成校に先んじて3年制に移行し、本年で4年目を迎えている。平成22年までには全国のすべての養成校が3年制に移行する予定である。学生募集の先行きが不安視される中、本学の特徴をいかに明確に打出し、魅力ある教育カリキュラムを示せるかが学生募集のうえでの緊急の課題となる。学長からは、「3年制の教育をきちんとした体制で行うのが第一」との所見が示され、併せて学位授与機構で検討中の専攻科（3年制修了者に4大卒の資格を授与）の設置も提案されている。

2. 措置及び望ましい姿

本学短期大学部の将来的な姿について様々な検討がなされているが、現下の状況では、保育科・歯科衛生科という既存の2学科を核として、旧国文科及び総合教育に配置されている教員を有効に活用し、今後短期大学が果たすべき役割と機能を十分に認識し、実効性のある改革を進めて行かなければならない。